【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月9日提出
【計算期間】	第30特定期間（自　2021年11月9日　至　2022年5月9日）
【ファンド名】	ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	酒井　隆
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

②当ファンドの信託金限度額は、3,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 世界の8つの資産へ分散投資を行います。

●国内外の株式・債券・リートと、新興国の株式・債券の「8つの資産」に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

●基本資産配分をもとに各資産の配分比率を決定します。

基本資産配分

国内・海外に分散投資

国内・海外8つの資産に分散投資

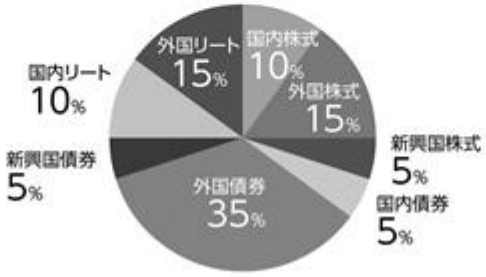

株式・債券・リートに分散投資

※リートとは不動産投資信託証券のことです。

■ 2022年5月末時点。■ 上記基本資産配分比率に、一定の乖離が生じた場合にリバランスを行います。■ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。■ 上記基本資産配分は、各マザーファンドの構成比です。ただし、外国リートについては、DIAM US・リート・オープン・マザーファンドとDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドを合算するものとします。■ 今後の市場規模、投資環境等の変動等によっては上記基本資産配分が変更となることがあります。

2 毎月決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に分配を行うことをめざします。

●毎月8日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として利子配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。

●四半期毎（1月、4月、7月、10月）の決算時には、原則として利子配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配をめざします。

収益分配のイメージ

・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

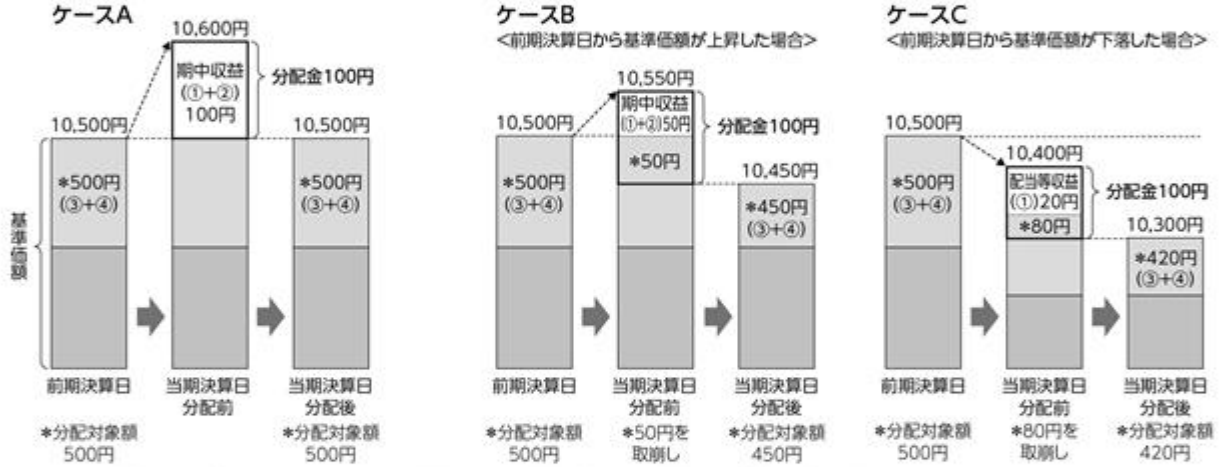

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

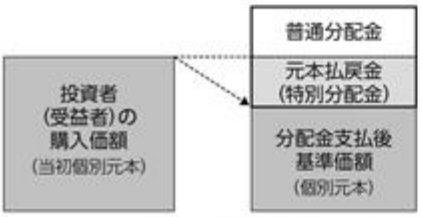

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

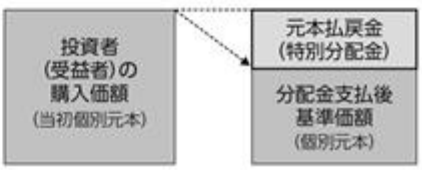

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		（日本を含む）		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
	年4回			
債券		北米		
一般	年6回		ファミリーファンド	あり
公債	（隔月）	欧州		（　　）
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	（毎月）			
（　）		オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米		
	その他		ファンド・オブ・	なし
その他資産	（　）	アフリカ	ファンズ	
（投資信託証券				
（資産複合（株		中近東		
式、債券、不動産		（中東）		
投信）資産配分固				
定型））		エマージング		
資産複合				
（　　）				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券、不動産投信）を実質的な投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））に分類されます。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2007年5月23日　　信託契約締結、当初設定日、ファンドの運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

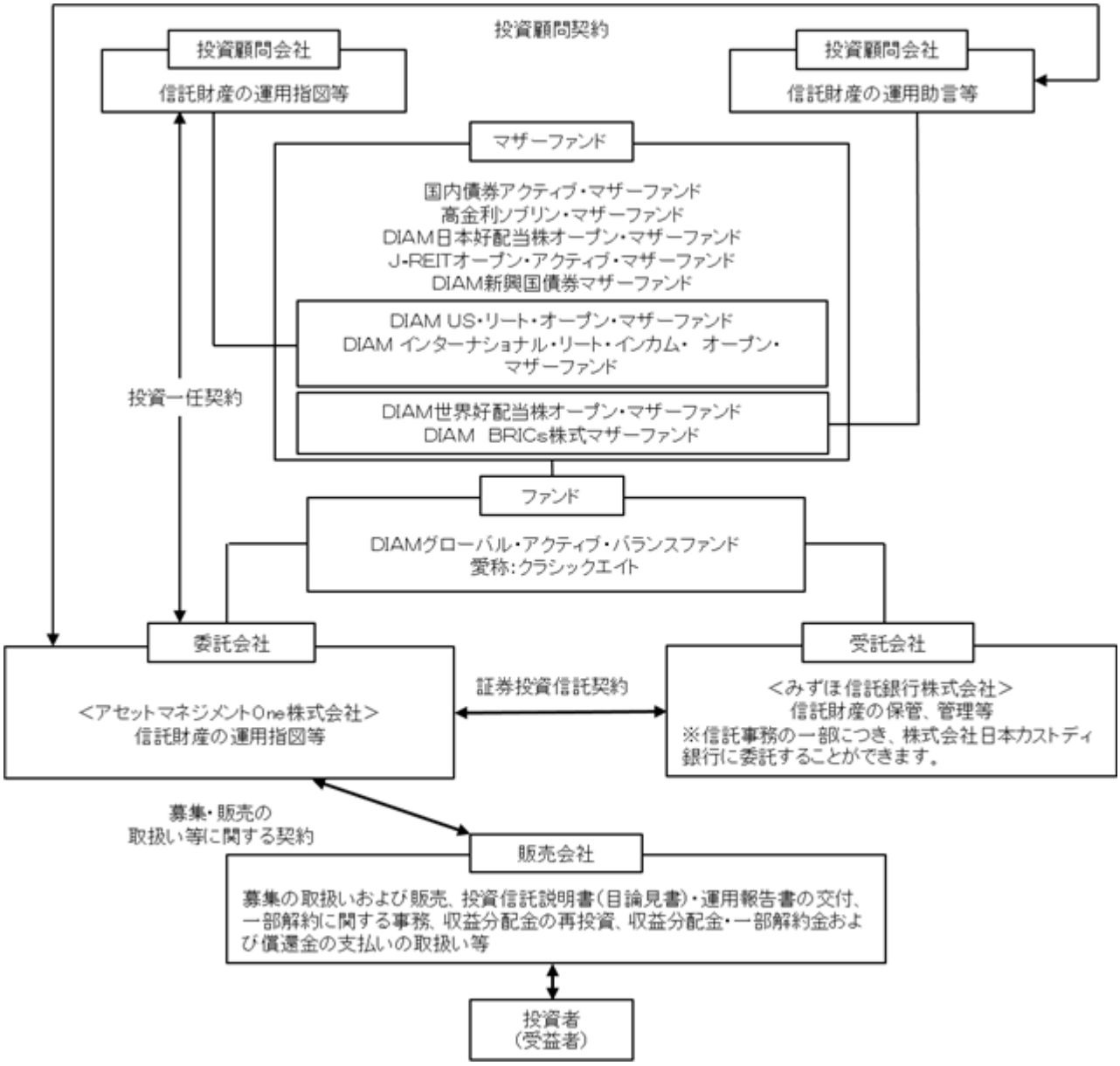
投資顧問契約
投資顧問会社
信託財産の運用指図等
投資顧問会社
信託財産の運用助言等
マザーファンド
国内債券アクティブ・マザーファンド
高金利ソブリン・マザーファンド
DIAM日本好配当株オープン・マザーファンド
J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド
DIAM新興国債券マザーファンド
DIAM US・リート・オープン・マザーファンド
DIAM インターナショナル・リート・インカム・ オープン・
マザーファンド
DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド
DIAM BRICs株式マザーファンド
投資一任契約
ファンド
DIAMグローバル・アクティブ・バランスファンド
愛称:クラシックエイト
委託会社
<アセットマネジメントOne株式会社>
信託財産の運用指図等
証券投資信託契約
受託会社
<みずほ信託銀行株式会社>
信託財産の保管、管理等
※信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ
銀行に委託することができます。
募集・販売の
取扱い等に関する契約
販売会社
募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、
一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金およ
び償還金の支払いの取扱い等
投資者
(受益者)

投資顧問会社：

デービス・セレクテド・アドバイザーズ

委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー

委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

Asset Management One USA Inc.

委託会社との投資顧問契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金・一部解約金及び償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

・「投資一任契約」の概要

委託会社と投資顧問会社（デービス・セレクテド・アドバイザーズ）との間においては、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

委託会社と投資顧問会社（ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー）との間においては、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用指図の権限委任、投資一任契約に基づく業務の内容、運用の責任等について規定したものです。

・「投資顧問契約」の概要

委託会社と投資顧問会社（Asset Management One USA Inc.）との間においては、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。

当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定したものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

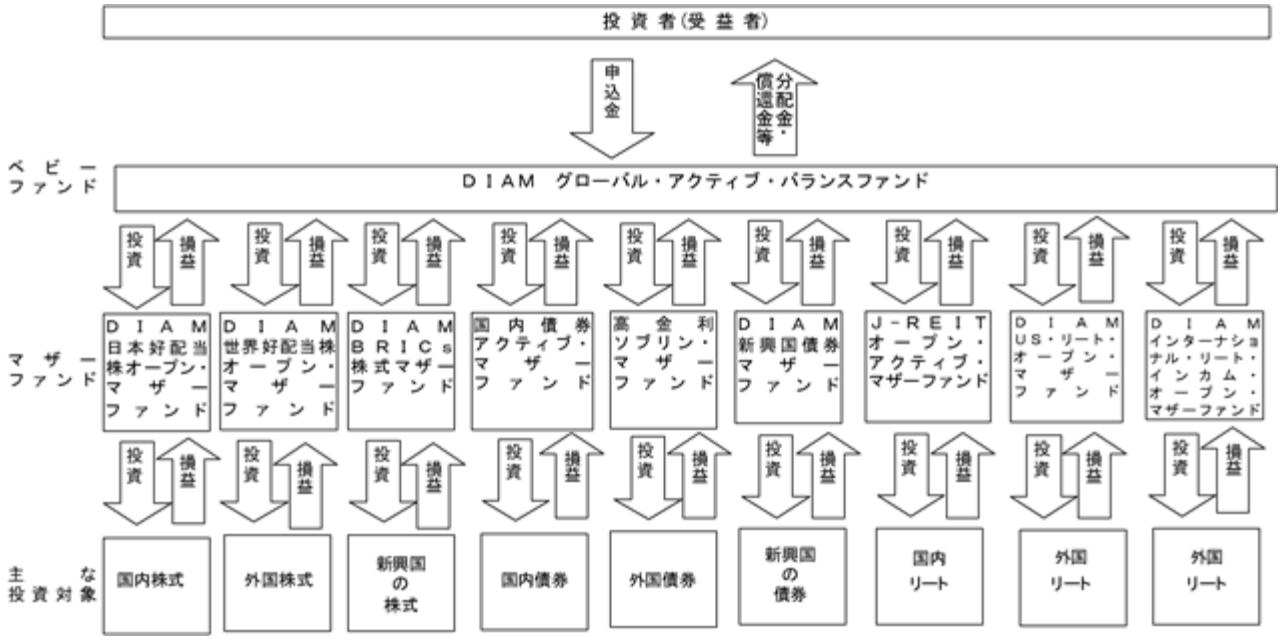

○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社
本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額
20億円（2022年5月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	**会社設立**
1998年3月31日	**「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得**
1998年12月1日	**証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可**
1999年10月1日	**第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。**
2008年1月1日	**「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更**
2016年10月1日	**ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更**

大株主の状況

（2022年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜基本方針＞

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

＜投資対象＞

国内債券アクティブ・マザーファンド受益証券、高金利ソブリン・マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド受益証券、Ｊ-ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド受益証券、ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

＜投資態度＞

①各マザーファンドの受益証券への投資を通じ、実質的に国内外の債券、株式、不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）への分散投資を行います。

②各マザーファンド受益証券の組入比率については、委託会社が定める基本資産配分比率に基づき投資を行います。ただし、国外の不動産投資信託証券へ投資するマザーファンドについては、各マザーファンドの純資産総額を合算して資産配分を算出します。なお、市場規模、投資環境等の変動等によっては、基本資産配分比率を変更することがあります。また、各マザーファンド受益証券の時価の変動等により各マザーファンドの純資産総額が基本資産配分比率から一定量以上乖離した場合には、各マザーファンド受益証券への投資割合を基本資産配分比率に近づけることとします。

③実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

④ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

※基本資産配分比率は、１ファンドの性格 （１）ファンドの目的及び基本的性格 ＜ファンドの特色＞をご参照ください。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、国内債券アクティブ・マザーファンド、高金利ソブリン・マザーファンド、ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド、Ｊ-ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド、ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）

8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

④金融商品の指図範囲（約款第17条第3項）

上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と定めるときは、委託会社は、信託金を、上記③の1. から4. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	**国内債券アクティブ・マザーファンド**
基本方針	**この投資信託は、主として国内の公社債への投資を行うことにより、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。**
主な投資対象	**国内の国債、地方債、政府保証債、国内企業の発行による普通社債、ユーロ円債、転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）、資産担保証券を主要投資対象とします。**

投資態度	金利リスクおよび信用リスクを超過収益の源泉とし、両リスクの取り方を景気サイクルや市況動向に応じて変化させます。 「ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合※」を運用にあたってのベンチマークとし、これを上回る成果の実現をめざします。 ※「ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合」とは、日本国内で発行される公募固定利付債の流通市場動向を的確に表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数です。 ※ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 各リスクについての考え方は、以下の通りです。 ●金利リスク 債券先物、金利スワップ、金利先物等により金利変動による債券価格の変動を調整することで収益の獲得をめざします。 a.ポートフォリオのデュレーション＊は、原則として1年～ベンチマークのデュレーション＋3年程度の範囲で調整します。ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。なお、デュレーションの水準によっては、信託財産の純資産総額に対する実質組入比率がマイナスになる場合があります。 b.デュレーションの調整には債券先物、債券オプション、金利スワップ、金利先物、公社債の空売り等を活用します。 ＊デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味するもので、債券デュレーションが長いほど金利変動に対する価格感応度が高くなります。このため、債券投資におけるリスク尺度として使用されています。 ●一般事業債等の信用リスク 社債（一般事業債）等の組入について 一般に社債は発行企業の信用リスクに応じて国債よりも利回りが高くなります。そのため、信用リスクを定性・定量の両面から綿密に分析することで厳選した、利回りが相対的に高く信用力のある社債も組入れることで収益の獲得をめざします。 a.社債（一般事業債）等の組入れ時において、格付け機関＊による発行体格付け（長期優先債務格付け）がＢＢＢ－以上の債券を投資対象とします。 ＊スタンダード＆プアーズ（Ｓ＆Ｐ）、ムーディーズ（Moody’s）、格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）または日本格付研究所（ＪＣＲ）による格付けを基準とします。 b.格付けがＢＢＢ（＋格～－格）の債券組入上限は、原則としてポートフォリオの50%程度とします。 ●為替リスク

	外貨建資産への投資を行った場合は為替フルヘッジとし、原則として為替リスクはとりません。
運用プロセス	１．マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析に基づき、金利の方向性見通しイールドカーブシナリオおよびセクタースプレッドの拡縮等を予測します。 ２．金利見通しに基づいたファンド・デュレーションの決定、セクタースプレッドの拡縮予測にスプレッド収益の影響を勘案したセクター配分の決定、イールドカーブシナリオに基づいた年限配分戦略の決定、および定性・定量的に分析された個別銘柄の割高割安度に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。
主な投資制限	①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以下とします。 ⑥私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）への投資割合は、信託財産の純資産総額の15%以下とします。 ⑦外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	高金利ソブリン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。
主な投資対象	高金利国のソブリン債券を主要投資対象とします。
投資態度	■景気・金利・為替動向、財政・金融政策を中心としたファンダメンタルズ分析に基づき、投資対象銘柄の発行規模やポートフォリオの地域分散を考慮した上で、主として高金利国のソブリン債に投資し、収益を追求します。なお、組入対象国および国別配分は特に限定しません。 ■当初債券組入れ時において、A-/A3格以上※の債券に投資対象とします。 ※　格付機関はＭｏｏｄｙ's社またはＳ＆Ｐ社とし、両社が格付けを付与している場合には、どちらか高い方の格付けとします。 ■外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

運用プロセス	1)地域配分（通貨アロケーション）の決定 各国の金利はその国の名目経済成長率と密接な関係があるため、経済分析を中心に、名目経済成長率のサイクルとリスク・プレミアムがピークに近いと判断される国に注目します。これらの国の実体経済、財政政策、金融政策等のファンダメンタルズ分析をもとに、為替リスク、金利リスク、信用リスクを判断し、リスクの相対的に小さな国に重点投資します。 2)投資銘柄の決定 当該国のイールドカーブの形状や銘柄毎の流動性を勘案した上で銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築します。 3)リスク管理とモニタリング ・日次で、保有債券のスプレッドや信用格付けをモニターすると同時に、保有国に関するニュースのフォロー、およびマクロ経済分析を実施いたします。（ファンドマネジャー） ・週次および月次で、ポートフォリオのリスク量や寄与度分析等を中心に、パフォーマンス評価を実施します。（運用担当グループ、ミドル・オフィサー） ・月次で、コンプライアンス・オフィサーが運用ガイドライン等の契約項目をチェックします。 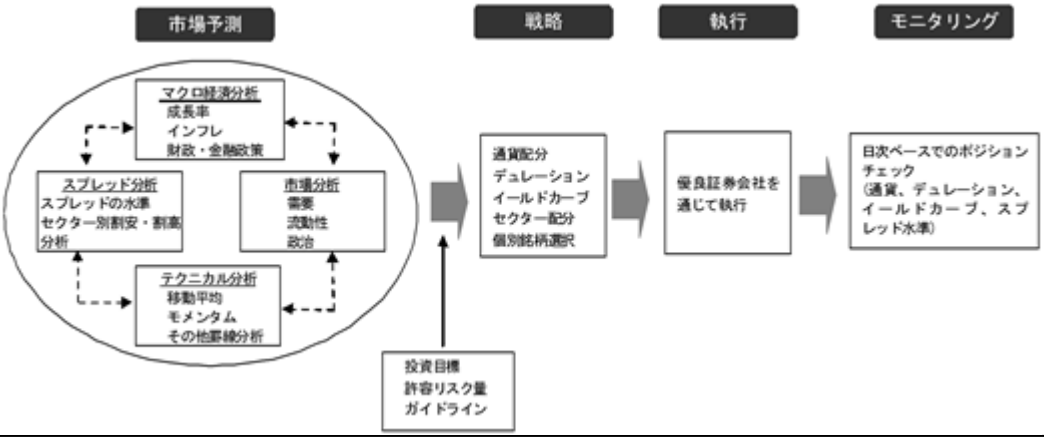
主な投資制限	①株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。株式（株式投資信託証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ②投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、中長期で信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。
主な投資対象	主としてわが国の金融商品取引所（新興市場を含む）に上場している全銘柄を投資対象とします。
投資態度	①国内の全上場銘柄（新興市場を含む）を主要投資対象とし、配当利回りならびに投資魅力度に着目して信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行うことを基本とします。 ②組入れ銘柄については、予想配当利回りが市場平均より高い銘柄を中心に選択することにより、ポートフォリオ全体の予想配当利回りが市場平均（東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）※の配当利回り、今期予想ベース）以上となることを目標として運用を行います。 ③原則として、株式の組入比率は90%以上の高位を維持します。 ④予想配当利回りが市場平均より高い銘柄を抽出し、その中から信用リスクや流動性リスクが高いと判断される銘柄を排除し、基本ユニバース（300～400銘柄程度）を決定します。その際は、弊社独自の信用リスク分析モデルも参考にします。 ⑤基本ユニバースの中から、株価のバリュエーション（割安度）や成長余力、減配リスク等の観点から投資魅力度の高い銘柄を抽出し、組入銘柄を決定します。但し、分析時点では予想配当利回りが市場平均以下であるものの、増配により今後の配当利回りの向上が見込める銘柄の中から、ファンドマネージャーと株式アナリストによる企業調査により投資魅力度の高い銘柄を厳選し組入れることがあります。 ⑥ポートフォリオの構築にあたっては、ファンド全体のリスク調整（過度な業種リスクの回避等）を行い、組入銘柄数と個別銘柄の組入比率を決定します。 ※東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の指数値および東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有しています。ＪＰＸは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

運用プロセス	・国内の全上場銘柄（新興市場を含む）を主要投資対象とし、配当利回りならびに投資魅力度に着目して運用します。 ・予想配当利回りが市場平均より高い銘柄を抽出し、その中から信用リスクや流動性リスクが高いと判断される銘柄を排除し、基本ユニバースを決定します。 ・基本ユニバースの中から、株価のバリュエーション（割安度）や成長余力、減配リスク等の観点から投資魅力度の高い銘柄を抽出し、組入れ銘柄を決定します。ただし、分析時点では予想配当利回りが市場平均以下であるものの、増配により今後の配当利回りの向上が見込める銘柄の中から投資魅力度の高い銘柄を厳選し組入れることもあります。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、ファンド全体のリスク調整（過度な業種リスクの回避等）を行い、組入れ銘柄数と個別銘柄の組入れ比率を決定します。
主な投資制限	①株式への投資には、制限を設けません。 ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ③同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦外貨建資産への投資は行いません。 ⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

投資態度	①主に日本を除く世界各国の好配当株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。 ②組入銘柄の選定に当たっては、配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄を選定し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することをめざします。 ③欧米地域の銘柄選定に当たってはAsset Management One USA Inc.の投資助言を受けます。 ④株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、株式組入比率を引き下げる場合があります。 ⑤外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。 ●投資対象銘柄イメージ 世界の株式の中でも配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄に着目します。 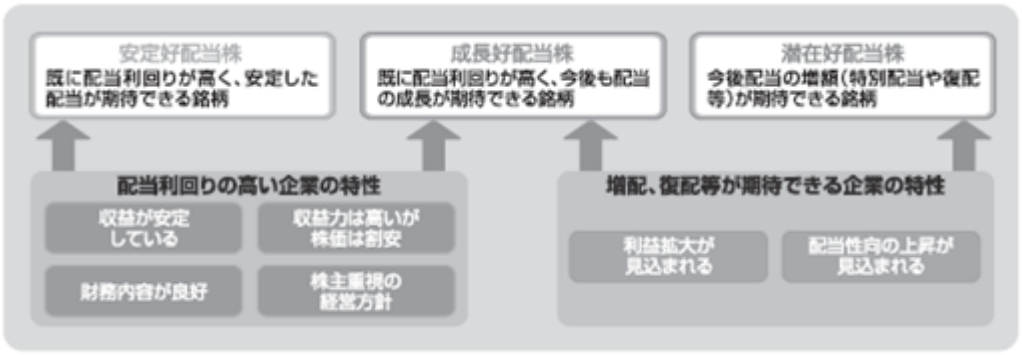 ※上記企業の特性はあくまでも一般論であり、すべての企業にあてはまるわけではありません。
運用プロセス	・組入れ銘柄選定にあたっては、Asset Management One USA Inc.は欧米における銘柄を選定し、委託会社に助言します。委託会社はアジア・オセアニアにおける銘柄を選定します。 ・委託会社は、選定された各地域の組入れ銘柄について、平均配当利回り、地域配分、業種配分等を考慮し、最終的にグローバルポートフォリオとして集約・構築します。

	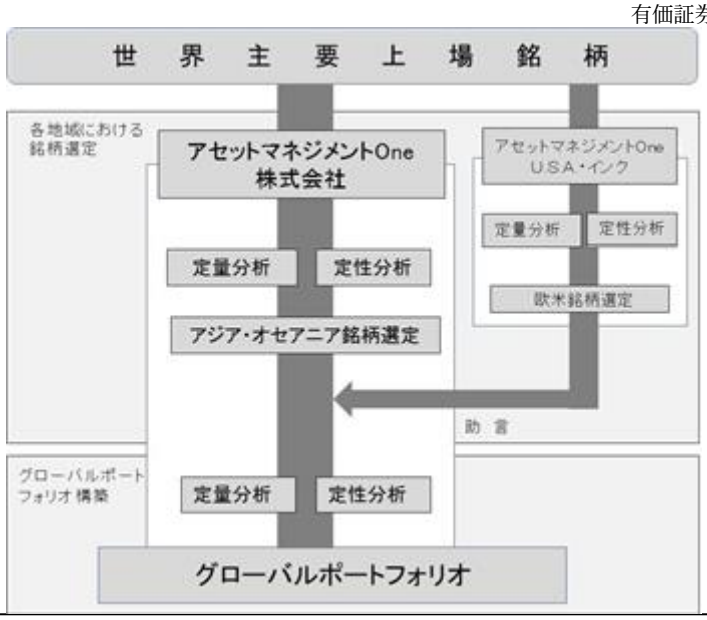
主な投資制限	**①株式への投資割合には制限を設けません。** **②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。** **③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。** **④投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。** **⑤同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。** **⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。** **⑦同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。** **⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。**

ファンド名	**Ｊ-ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド**
基本方針	**この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。**
主な投資対象	**東京証券取引所に上場し、東証ＲＥＩＴ指数に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）を主要投資対象とします。**

投資態度	●主として、東京証券取引所に上場し、東証ＲＥＩＴ指数に採用されている（または採用予定の）Ｊ－ＲＥＩＴ（不動産投資信託証券）に投資し、「東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）」※を運用にあたってのベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果をめざします。 ※東証ＲＥＩＴ指数の指数値および東証ＲＥＩＴ指数にかかる標章または商標は、株式会社ＪＰＸ総研または株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証ＲＥＩＴ指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証ＲＥＩＴ指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はＪＰＸが有しています。ＪＰＸは、東証ＲＥＩＴ指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
投資プロセス	東京証券取引所に上場し、東証ＲＥＩＴ指数に採用されている（または採用予定の）Ｊ－ＲＥＩＴ（不動産投資信託証券）を対象に以下のプロセスに基づき、アクティブ運用を行います。 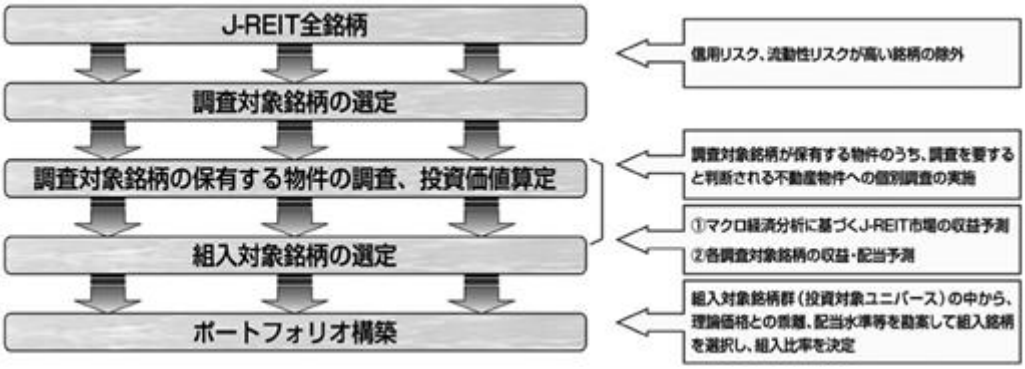 ※Ｊ－ＲＥＩＴ（不動産投資信託証券）への投資割合は、原則として高位を保ちます。
主な投資制限	①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。 ③株式への投資は行いません。 ④外貨建資産への投資は行いません。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	ＤＩＡＭ ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

主な投資対象	米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託および不動産投資法人をいいます。以下同じ。）の投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	①運用指図に関する権限はデービス・セレクテド・アドバイザーズ（米国）に委託します。 ②不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 ③外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。
運用プロセス	・米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等を主な投資対象とします。 ・トップダウン・アプローチによる分析とボトムアップ・アプローチによる分析を相互補完的に実施した上で投資銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
主な投資制限	①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。 ③株式への投資は行いません。 ④外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	ＤＩＡＭ インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。
主な投資対象	米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等の投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	①運用指図に関する権限はファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーに委託します。 ②不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 ③外貨建資産について、対円で為替ヘッジは行いません。
運用プロセス	・米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等を主な投資対象とします。 ・個別銘柄調査に基づくファンダメンタルズ分析などのボトムアップ・アプローチにより投資銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。

主な投資制限	①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。 ③株式への投資は行いません。 ④外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
主な投資対象	新興国のソブリン債券※を主要投資対象とします。
投資態度	①主として新興国のソブリン債券に投資し、高水準のインカムゲインを確保するとともに、信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。 ※ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、現地通貨建、外貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。 ②投資対象国および国別配分については、(1)流動性(2)相対的な信用力(3)ファンダメンタルズ（政治経済状態）の安定性を勘案し決定します。 ③主としてドル建の債券に投資しますが、(1)現地通貨の為替の方向性(2)ドル建債券と比較した現地通貨建て債券の相対的な利回り改善幅の観点から、魅力度が高いと判断された場合には現地通貨建て債券を組入れます。但し、現地通貨建て債券割合は、当ファンドの純資産総額の50%未満とします。 ④組入れ銘柄の選定については、各国のイールドカーブの形状、方向性、クレジットスプレッドの動向を分析し、相対的に流動性が高く割安な銘柄を組入れます。 ⑤原則として、外貨建資産の対円での為替ヘッジは行いません。

運用プロセス	○投資対象国、組入れ比率の決定 ①流動性、②相対的な信用力、③ファンダメンタルズ(政治経済状態)の安定性を勘案し決定します。 なお、定性分析プロセスを踏まえ、①現地通貨の為替の方向性、②米ドル建て債券と比較した現地通貨建て債券の相対的な利回り改善幅の観点から、魅力度が高いと判断された場合には米ドル建て以外にも現地通貨建て債券を組入れます。 (１)定性分析プロセス ・マクロ経済分析（景気循環分析、実体経済分析等）および為替需給分析を実施 (２)ポートフォリオ構築プロセス １．デュレーション、市場別期間構造、債券市場配分を決定 ・投資対象国の金利や物価の動向、経済情勢や投資環境等を勘案してポートフォリオを構築 ２．投資ユニバース ・現地通貨建て及び米ドル建てで発行された新興国のソブリン債 ３．銘柄選択の方法 ・各国のイールドカーブの形状、方向性、クレジットスプレッドの動向を分析し、相対的に流動性が高く割安な銘柄を組入れ
主な投資制限	①株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。 株式（株式投資信託証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 ②外貨建資産への投資には、制限を設けません。 ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

ファンド名	ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド
基本方針	この投資信託は、中長期的に信託財産の成長を図ることを目標として、積極的な運用を行います。
主な投資対象	ブラジル、ロシア、インド、中国(以下、ＢＲＩＣｓ諸国といいます。)の株式を主要投資対象とします。

投資態度	①ＢＲＩＣｓ諸国の株式（米国などの主要市場に上場している預託証券もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。）を主要投資対象として運用を行い、「ＭＳＣＩ ＢＲＩＣ エクイティ インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）※」を運用にあたってのベンチマークとし、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。 ②組入銘柄の選定に当たっては、株価のバリュエーションと企業の収益力を中心に分析し、主にバリューファクター(ＰＥＲ、ＰＢＲ等)、グロース／モメンタムファクター(ＲＯＥ等)により相対的魅力度の高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。なお、ロシア株式・ブラジル株式の銘柄選定に当たってはAsset Management One USA Inc.の投資助言を受けるものとします。 ③株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向、資金動向等を勘案し、株式組入比率を弾力的に変更する場合があります。 ④原則として、組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジは行いません。 ※ＭＳＣＩ ＢＲＩＣ エクイティ インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
運用プロセス	・ＢＲＩＣｓ諸国(ブラジル・ロシア・インド・中国)の本国市場に上場する株式と米国などの主要市場に上場しているＤＲ（預託証券）等を主な投資対象とします。 ・投資対象銘柄の選定は定量分析モデルによる魅力度の判定結果をベースに行います。 ・モデルが考慮し得ないマクロ・ミクロの要因を考慮して、ポートフォリオマネジャーがポートフォリオへの組入れの可否を個別に判断することもあります。
主な投資制限	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ④同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑦投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

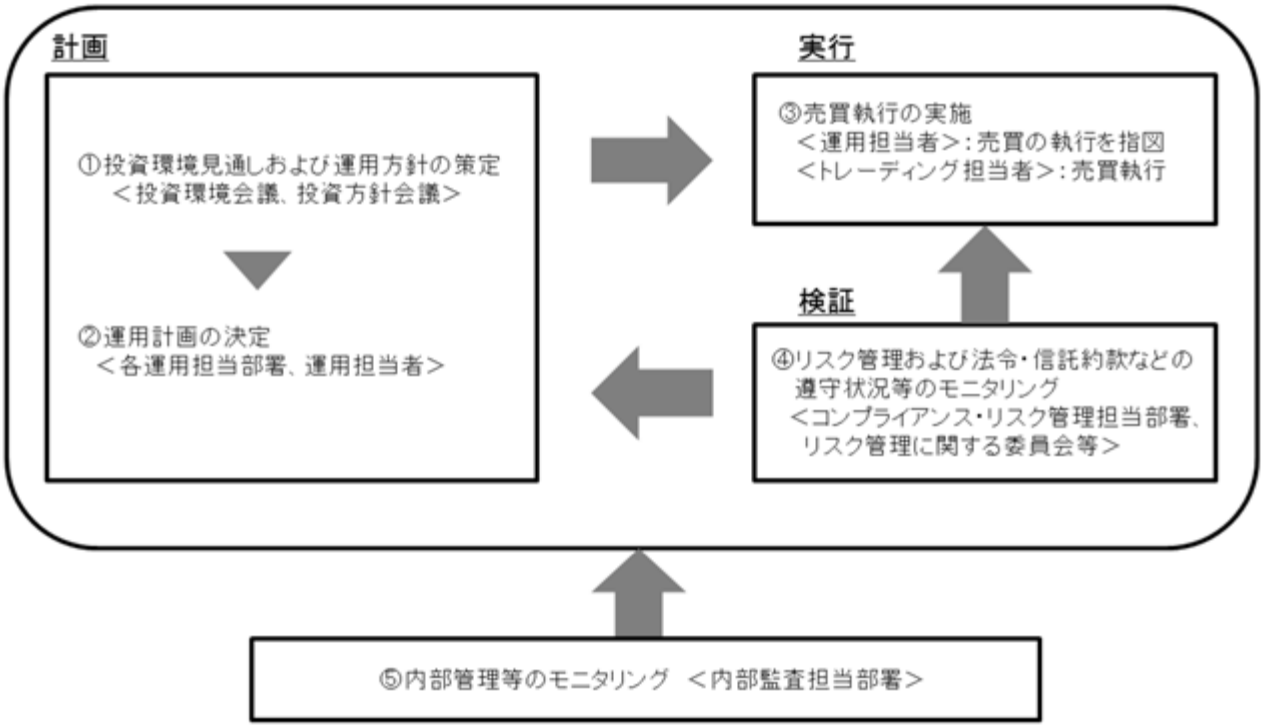

①　投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

②　運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③　売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④　モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤　**内部管理等のモニタリング**

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

当ファンドが投資対象とするＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドは、デービス・セレクテド・アドバイザーズにＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

当ファンドが投資対象とするＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドは、ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーにＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

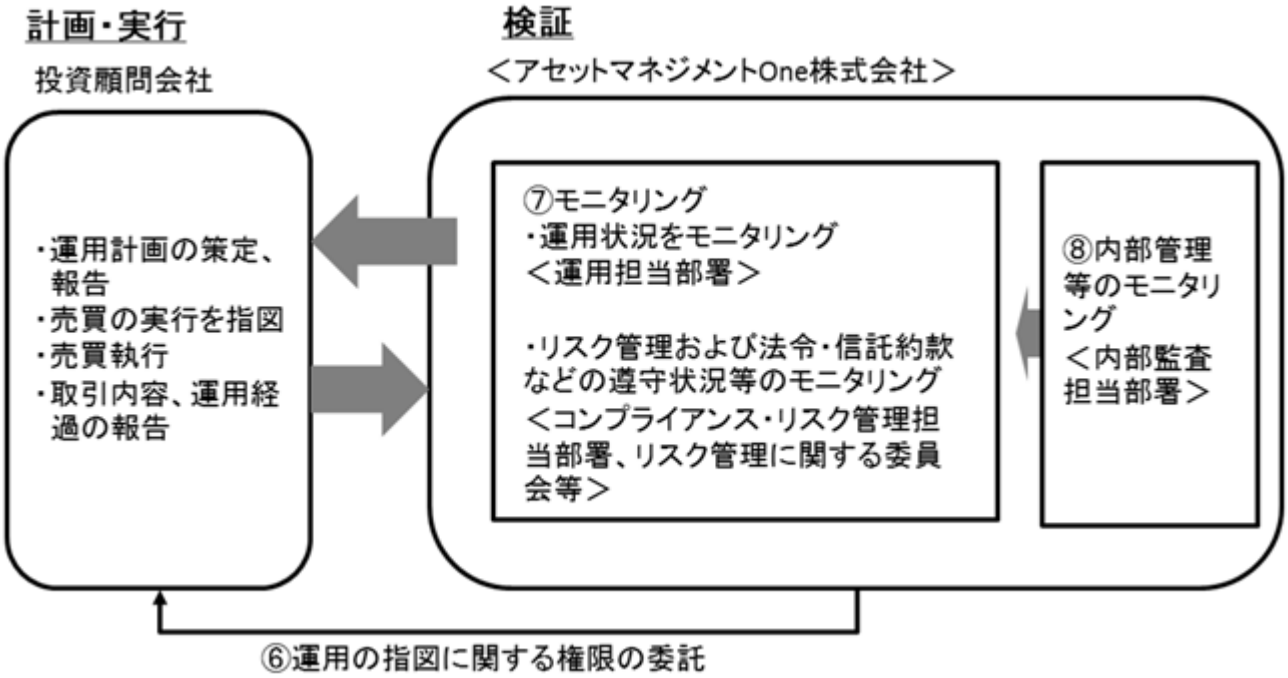

⑥　**運用の指図に関する権限の委託**

デービス・セレクテド・アドバイザーズは投資一任契約に基づいてＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーは投資一任契約に基づいてＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

⑦　**モニタリング**

委託会社では、各運用担当者が運用の委託先である投資顧問会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。
定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑧　内部管理等のモニタリング
内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理
ファンドの関係法人である受託会社・投資顧問会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。
また投資顧問会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行います。

ｃ．運用体制に関する社内規則
運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。
また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

各ファンドの運用指図の委託先の運用体制は以下の通りです。

・デービス・セレクテド・アドバイザーズの運用体制

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドについては、信託財産の運用指図に関する権限をデービス・セレクテド・アドバイザーズに委託します。	
①調査活動	不動産担当ポートフォリオマネジャー（運用担当者、以下同じ）およびアナリストにより、綿密な個別銘柄調査が行われます。経済・政治・不動産市場などのマクロ分析結果は、上記個別銘柄調査を効率的に行うことを目的として、活用されます。
②ポートフォリオ構築	①の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、良い経営の成長している銘柄を、内在価値より割安な価格で購入することを主眼とします。組入銘柄は、地理的、不動産タイプ別に分散させながら、30～40銘柄でポートフォリオを組成します。ポートフォリオ構築の最終決定は、不動産担当ポートフォリオマネジャーが行います。
③リスク管理／コンプライアンス・チェック	不動産投信等への投資にかかるリスク管理は、個別銘柄のリスク管理に帰結するとの認識のもと、組入銘柄の継続的な調査を運用部門にて行います。また、業種分散、銘柄集中度を月次でモニタリングします。それら一連のリスク管理は、運用部門とは独立した組織により並行して行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、定期的に行われます。

・ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーの運用体制

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドについては、信託財産の運用指図に関する権限をファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーに委託します。	
①調査活動	a)トップダウン・マクロ・スクリーニング 中長期的に良好な運用を行うため、経済・政治・税金・証券市場・通貨見通しに加え、不動産需給の基礎的要因や貸借レート成長率、土地価格の見積もりなどに基づき、専属ファンドマネジャー（運用担当者、以下同じ）およびアナリストが地域別に不動産物件セクターの見通しを策定します。 b)ボトムアップ調査 専属ファンドマネジャーおよびアナリストが、不動産関連証券発行会社のマネジメントとの面談、主要な不動産賃貸契約の個別契約条項や不動産入居テナント企業に対する分析に基づき、綿密な調査活動を行います。
②ポートフォリオ構築	①a)ならびにb)の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、グローバルな視点により銘柄の横比較を行い、優良な銘柄を選択することに主眼を置いています。ポートフォリオ構築に関する権限は、不動産関連証券チームの責任者に一任されています。

③リスク管理／コンプライアンス・チェック	運用部門でのモニタリングに加え、運用部門とは完全に独立した部門により、個別銘柄ベースのリスク評価、また主に社内管理システムを活用してポートフォリオのリスク管理が行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、システィマティックに行われます。

※上記体制は、2022年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

①収益分配方針

毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日。）に以下の方針に基づき収益分配を行います。

1）分配対象額の範囲

経費控除後の利子配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2）分配対象額についての分配方針

分配対象額の範囲内で、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定し、原則として利子配当金等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。原則として、毎月（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日。）の収益分配については、利子配当等収益を中心に分配を行います。また、四半期（1月、4月、7月、10月）の決算時には、利子配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

3）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1）信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1)信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2)売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」と言います。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時は、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

3）上記1）および2）におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

2）毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

①各マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

②株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

④新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

⑤マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

⑦同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」２．運用方法（３）投資制限）

⑨投資する株式等の範囲　（約款第20条）

1）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずるものとして市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2）上記1）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑩信用取引の指図および範囲　（約款第23条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2）上記1）の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑪先物取引等の運用指図　（約款第24条）

1）委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2）委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3）委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑫スワップ取引の運用指図（約款第25条）

1）委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2）スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3）スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

4）委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図　（約款第26条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2）金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3）金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

4）委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

⑭デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑮有価証券の貸付けの指図および範囲　（約款第27条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2）上記1）1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3）委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑯特別の場合の外貨建資産への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑰外貨為替予約の指図および範囲（約款第29条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

2）上記1）の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3）上記2）の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑱資金の借入れ（約款第36条）

1）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑲同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託会社指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

＜基準価額の主な変動要因＞

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドの各資産（国内債券、外国債券（新興国債券を含む）、国内株式、外国株式（新興国株式を含む）、国内リートおよび外国リート）の資産配分は委託会社が定める基本資産配分比率に基づき、一定範囲内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる可能性があります。

○金利リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリートの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる場合があります。

○リートの価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。
当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合等には、運用上の制約を受ける可能性があり、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、新興国は、先進国に比べ、市場規模が小さく、流動性が低い場合があります。また、金融商品取引所、証券決済に関する規定、会計基準等が先進国と異なる場合があることから、運用上予期しない制約を受けることがあります。

○為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドでは外貨建資産の為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度に従った運用ができない場合があります。

○委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。

○委託会社は、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

○注意事項

・当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

＜リスク管理体制＞

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。
・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

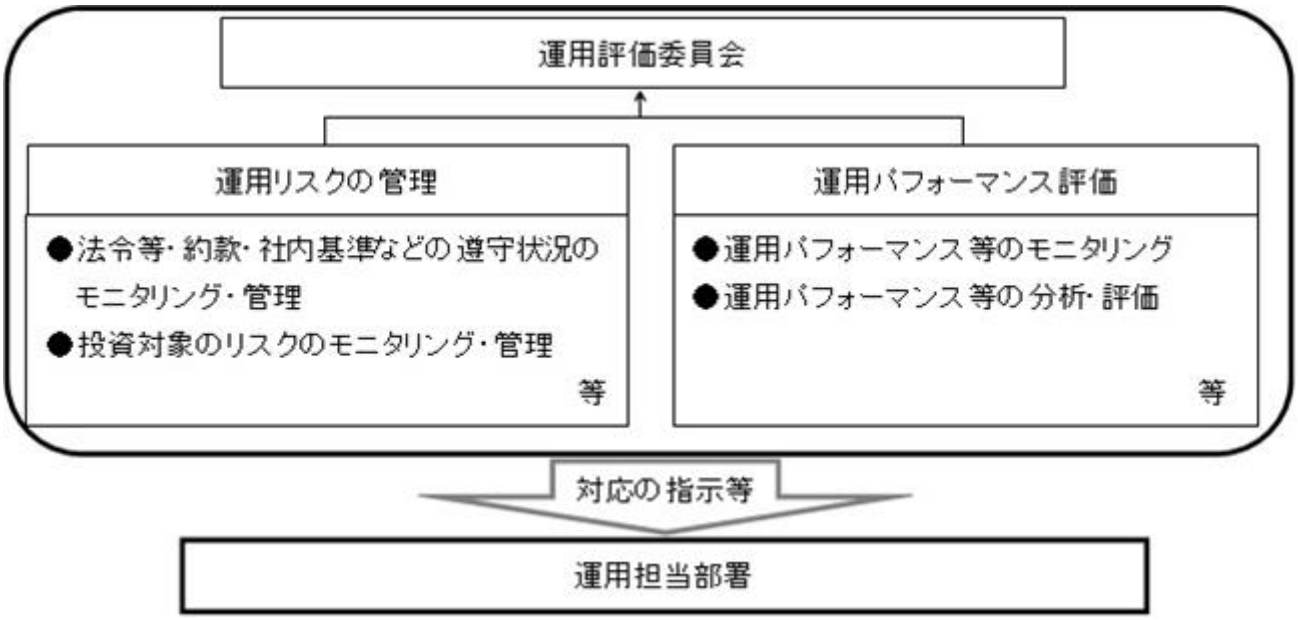

・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2022年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

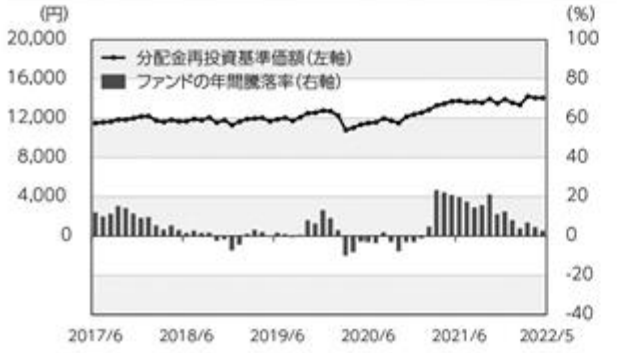

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

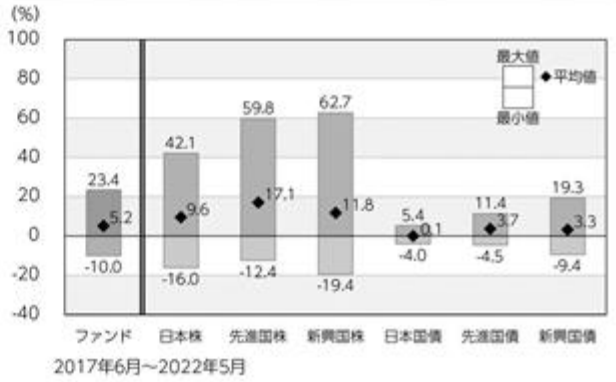

2017年6月～2022年5月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

お申込時に、お申込日の翌営業日の基準価額に2.75%（税抜2.5%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.32%（税抜1.20%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.55%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.58%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.07%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

※委託会社の信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬が含まれます。

・ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（デービス・セレクテド・アドバイザーズ）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%～0.50%）

・ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して年率0.325%～0.50%）

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託（リート）の費用は表示しておりません。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合
ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

○法人の受益者に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。
なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2022年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について
受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両

コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券		1,966,896,612	99.08
	内　日本	1,966,896,612	99.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		18,254,185	0.92
純資産総額		1,985,150,797	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
国内債券アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		268,666,692	85.99
	内　日本	268,666,692	85.99
社債券		19,926,600	6.38
	内　日本	19,926,600	6.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		23,834,332	7.63
純資産総額		312,427,624	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

高金利ソブリン・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		1,385,678,400	98.22
	内　イギリス	162,530,358	11.52
	内　タイ	142,514,505	10.10
	内　ノルウェー	140,049,675	9.93
	内　オーストラリア	139,038,172	9.86
	内　マレーシア	137,642,839	9.76
	内　シンガポール	137,545,146	9.75
	内　アメリカ	136,600,839	9.68
	内　ニュージーランド	136,182,325	9.65
	内　ポーランド	128,030,592	9.08
	内　カナダ	125,543,949	8.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		25,044,839	1.78
純資産総額		1,410,723,239	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		190,546,750	95.16
	内　日本	190,546,750	95.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		9,690,416	4.84
純資産総額		200,237,166	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		35,347,666,665	98.61
	内　アメリカ	15,560,828,123	43.41
	内　イギリス	5,186,770,503	14.47
	内　フランス	3,316,907,149	9.25
	内　ドイツ	3,031,108,361	8.46
	内　カナダ	2,578,094,336	7.19
	内　スイス	1,288,327,767	3.59
	内　スペイン	766,009,059	2.14
	内　オランダ	693,381,961	1.93
	内　フィンランド	651,853,442	1.82
	内　オーストラリア	526,071,341	1.47
	内　アイルランド	505,743,771	1.41
	内　香港	445,323,999	1.24
	内　シンガポール	358,854,782	1.00
	内　ケイマン諸島	306,577,460	0.86
	内　スウェーデン	131,814,611	0.37
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		499,711,126	1.39
純資産総額		35,847,377,791	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券		400,639,200	96.77
	内　日本	400,639,200	96.77
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		13,362,854	3.23
純資産総額		414,002,054	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券		25,551,350,846	96.44
	内　アメリカ	25,551,350,846	96.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		943,475,704	3.56
純資産総額		26,494,826,550	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		14,262,713,560	34.79

	内　オーストラリア	11,098,986,134	27.07
	内　シンガポール	3,163,727,426	7.72
投資証券		24,559,864,648	59.91
	内　カナダ	10,977,790,174	26.78
	内　ベルギー	3,895,182,227	9.50
	内　イギリス	3,331,949,571	8.13
	内　フランス	2,194,746,216	5.35
	内　ニュージーランド	1,977,964,215	4.82
	内　オランダ	1,505,447,348	3.67
	内　香港	489,251,045	1.19
	内　スペイン	187,533,852	0.46
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,173,358,008	5.30
純資産総額		40,995,936,216	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		134,601,544	94.64
	内　メキシコ	38,984,056	27.41
	内　トルコ	37,331,879	26.25
	内　ブラジル	32,061,626	22.54
	内　南アフリカ	26,223,983	18.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,619,598	5.36
純資産総額		142,221,142	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド

2022年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
株式		123,391,705	95.90
	内　ケイマン諸島	53,919,771	41.91
	内　インド	35,029,687	27.22
	内　中国	18,892,906	14.68
	内　ブラジル	13,840,845	10.76
	内　香港	1,263,014	0.98
	内　バミューダ	445,482	0.35
投資信託受益証券		1,651,394	1.28
	内　ブラジル	1,651,394	1.28
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,627,566	2.82
純資産総額		128,670,665	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	高金利ソブリン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	461,947,777	1.5121 698,557,428	1.5267 705,255,671	－ －	35.53
2	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	76,127,060	3.5812 272,633,839	3.6536 278,137,826	－ －	14.01
3	ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	95,888,148	2.0514 196,714,535	2.0882 200,233,630	－ －	10.09
4	Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	69,601,249	2.7492 191,354,713	2.7931 194,403,248	－ －	9.79
5	ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	74,835,454	1.8896 141,416,557	1.9005 142,224,780	－ －	7.16
6	ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	38,774,035	3.4964 135,573,413	3.5405 137,279,470	－ －	6.92
7	ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	108,099,001	1.1559 124,962,445	1.1903 128,670,240	－ －	6.48
8	国内債券アクティブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	70,850,284	1.3939 98,765,295	1.3960 98,906,996	－ －	4.98
9	ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	15,970,777	5.2858 84,419,930	5.1209 81,784,751	－ －	4.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.08
合計	99.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

国内債券アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	４３２回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	28,000,000	100.11 28,032,200	100.13 28,037,800	0.005 2024/1/1	8.97

2	７２回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	22,000,000	92.14 20,271,680	92.26 20,297,200	0.7 2051/9/20	6.50
3	４２８回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	20,000,000	100.09 20,019,600	100.11 20,023,800	0.005 2023/9/1	6.41
4	１４９回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	20,000,000	100.02 20,004,200	100.10 20,021,400	0.005 2026/9/20	6.41
5	７３回　三菱ＵＦＪリース社債 日本	社債券	20,000,000	99.71 19,943,000	99.63 19,926,600	0.28 2027/1/29	6.38
6	３６５回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	20,000,000	98.63 19,727,600	98.83 19,766,000	0.1 2031/12/20	6.33
7	３６４回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	18,000,000	98.67 17,760,720	98.90 17,802,900	0.1 2031/9/20	5.70
8	１５４回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	16,000,000	109.59 17,534,720	109.82 17,572,480	1.2 2035/9/20	5.62
9	１４２回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	14,000,000	100.36 14,051,240	100.42 14,059,080	0.1 2024/12/20	4.50
10	１４０回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	12,000,000	114.30 13,716,240	114.50 13,740,960	1.7 2032/9/20	4.40
11	１４１回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	12,000,000	100.33 12,039,720	100.38 12,045,600	0.1 2024/9/20	3.86
12	３５９回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	12,000,000	99.00 11,880,480	99.40 11,928,480	0.1 2030/6/20	3.82
13	１５６回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	11,000,000	98.89 10,878,560	99.15 10,907,270	0.4 2036/3/20	3.49
14	１４５回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	10,000,000	100.43 10,043,700	100.47 10,047,900	0.1 2025/9/20	3.22
15	３５７回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	8,000,000	99.21 7,936,960	99.58 7,967,120	0.1 2029/12/20	2.55
16	２６回　物価連動国債（１０年） 日本	国債証券	5,000,000	108.93 5,446,756	108.34 5,417,362	0.005 2031/3/10	1.73
17	１５０回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	4,000,000	111.91 4,476,520	112.18 4,487,480	1.4 2034/9/20	1.44
18	３５４回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	4,000,000	99.62 3,985,040	99.93 3,997,280	0.1 2029/3/20	1.28

19	１７６回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	4,000,000	95.63 3,825,280	96.03 3,841,560	0.5 2041/3/20	1.23
20	１７９回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	4,000,000	95.07 3,803,000	95.49 3,819,680	0.5 2041/12/20	1.22
21	５２回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	4,000,000	91.22 3,649,070	91.47 3,659,000	0.5 2046/9/20	1.17
22	６回　利付国庫債券（４０年） 日本	国債証券	2,000,000	122.96 2,459,280	123.07 2,461,520	1.9 2053/3/20	0.79
23	１５３回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	2,000,000	110.86 2,217,340	111.09 2,221,900	1.3 2035/6/20	0.71
24	３６６回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	2,000,000	99.67 1,993,460	99.66 1,993,280	0.2 2032/3/20	0.64
25	７０回　利付国庫債券（３０年） 日本	国債証券	2,000,000	92.35 1,847,000	92.56 1,851,340	0.7 2051/3/20	0.59
26	１２回　利付国庫債券（４０年） 日本	国債証券	2,000,000	83.28 1,665,620	83.40 1,668,160	0.5 2059/3/20	0.53
27	７回　利付国庫債券（４０年） 日本	国債証券	1,000,000	118.05 1,180,540	118.17 1,181,720	1.7 2054/3/20	0.38
28	１５２回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	1,000,000	109.58 1,095,830	109.80 1,098,080	1.2 2035/3/20	0.35
29	１５５回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	1,000,000	106.98 1,069,860	107.23 1,072,310	1 2035/12/20	0.34
30	１６１回　利付国庫債券（２０年） 日本	国債証券	1,000,000	100.69 1,006,970	101.11 1,011,160	0.6 2037/6/20	0.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	85.99
社債券	6.38
合計	92.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

高金利ソブリン・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	AUSTRALIAN 0.5 09/21/26 オーストラリア	国債証券	138,660,600	89.12 123,574,506	90.16 125,019,108	0.5 2026/9/21	8.86
2	UK TREASURY 4.25 12/07/27 イギリス	国債証券	79,262,400	113.34 89,839,967	113.54 89,999,601	4.25 2027/12/7	6.38
3	CANADA 1.0 06/01/27 カナダ	国債証券	88,968,000	91.27 81,203,673	92.28 82,102,695	1 2027/6/1	5.82
4	NEW ZEALAND 4.5 04/15/27 ニュージーランド	国債証券	77,068,400	103.76 79,967,497	104.85 80,813,761	4.5 2027/4/15	5.73
5	MALAYSIA 3.906 07/15/26 マレーシア	国債証券	79,152,120	98.89 78,274,524	100.78 79,773,907	3.906 2026/7/15	5.65
6	POLAND 2.5 07/25/26 ポーランド	国債証券	90,141,600	83.45 75,223,225	85.09 76,710,501	2.5 2026/7/25	5.44
7	UK TREASURY 0.625 06/07/25 イギリス	国債証券	74,409,600	97.42 72,495,943	97.47 72,530,757	0.625 2025/6/7	5.14
8	THAILAND 2.125 12/17/26 タイ	国債証券	71,250,000	98.49 70,178,243	99.80 71,109,229	2.125 2026/12/17	5.04
9	NORWAY 1.5 02/19/26 ノルウェー	国債証券	73,332,000	95.42 69,977,427	96.30 70,623,555	1.5 2026/2/19	5.01
10	NORWAY 2.0 04/26/28 ノルウェー	国債証券	71,974,000	95.62 68,827,106	96.45 69,426,120	2 2028/4/26	4.92
11	SINGAPORE 2.625 05/01/28 シンガポール	国債証券	63,634,400	99.79 63,507,131	100.50 63,952,572	2.625 2028/5/1	4.53
12	US T N/B 0.75 01/31/28 アメリカ	国債証券	70,515,500	87.61 61,783,696	89.42 63,061,789	0.75 2028/1/31	4.47
13	MALAYSIA 3.502 05/31/27 マレーシア	国債証券	58,631,200	96.16 56,380,731	98.69 57,868,932	3.502 2027/5/31	4.10
14	POLAND 2.75 04/25/28 ポーランド	国債証券	63,099,120	79.85 50,390,957	81.33 51,320,091	2.75 2028/4/25	3.64
15	SINGAPORE 2.375 06/01/25 シンガポール	国債証券	49,597,400	100.00 49,597,400	100.13 49,666,836	2.375 2025/6/1	3.52
16	US T N/B 0.375 01/31/26 アメリカ	国債証券	52,566,100	90.75 47,705,579	91.92 48,319,743	0.375 2026/1/31	3.43
17	CANADA 0.5 09/01/25 カナダ	国債証券	46,506,000	92.63 43,083,158	93.40 43,441,254	0.5 2025/9/1	3.08
18	NEW ZEALAND 0.5 05/15/26 ニュージーランド	国債証券	43,560,400	88.35 38,486,262	89.31 38,905,270	0.5 2026/5/15	2.76
19	THAILAND 2.875 12/17/28 タイ	国債証券	37,500,000	99.60 37,353,528	102.08 38,280,097	2.875 2028/12/17	2.71
20	THAILAND 1.45 12/17/24 タイ	国債証券	33,375,000	99.40 33,175,970	99.25 33,125,179	1.45 2024/12/17	2.35
21	US T N/B 0.125 04/30/23 アメリカ	国債証券	25,642,000	98.24 25,192,263	98.35 25,219,307	0.125 2023/4/30	1.79
22	NEW ZEALAND 2.75 04/15/25 ニュージーランド	国債証券	16,754,000	97.76 16,380,090	98.26 16,463,294	2.75 2025/4/15	1.17
23	SINGAPORE 3.5 03/01/27 シンガポール	国債証券	14,037,000	104.04 14,604,656	104.52 14,671,612	3.5 2027/3/1	1.04

24	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28 オーストラリア	国債証券	14,712,000	93.95 13,821,924	95.28 14,019,064	2.25 2028/5/21	0.99
25	SINGAPORE 2.125 06/01/26 シンガポール	国債証券	9,358,000	98.40 9,208,739	98.88 9,254,126	2.125 2026/6/1	0.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.22
合計	98.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	2,700	3,254.38 8,786,830	3,911.00 10,559,700	－ －	5.27
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	13,000	654.31 8,506,032	729.70 9,486,100	－ －	4.74
3	三菱商事 日本	株式 卸売業	2,000	3,915.62 7,831,250	4,433.00 8,866,000	－ －	4.43
4	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	4,000	2,028.00 8,112,000	2,122.50 8,490,000	－ －	4.24
5	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	1,100	6,451.81 7,096,992	7,466.00 8,212,600	－ －	4.10
6	ＫＤＤＩ 日本	株式 情報・通信業	1,600	3,835.76 6,137,218	4,486.00 7,177,600	－ －	3.58
7	西松建設 日本	株式 建設業	1,700	3,581.99 6,089,390	4,110.00 6,987,000	－ －	3.49
8	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	100	57,310.00 5,731,000	58,980.00 5,898,000	－ －	2.95
9	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,500	3,908.50 5,862,756	3,922.00 5,883,000	－ －	2.94
10	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	2,700	1,993.83 5,383,344	2,062.50 5,568,750	－ －	2.78
11	ＩＮＰＥＸ 日本	株式 鉱業	3,100	1,348.75 4,181,146	1,679.00 5,204,900	－ －	2.60
12	三井物産 日本	株式 卸売業	1,500	2,821.78 4,232,682	3,232.00 4,848,000	－ －	2.42

13	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	1,300	3,508.61 4,561,198	3,703.00 4,813,900	－ －	2.40
14	日立製作所 日本	株式 電気機器	700	6,049.44 4,234,612	6,725.00 4,707,500	－ －	2.35
15	ＳＯＭＰＯホールディングス 日本	株式 保険業	800	5,153.57 4,122,856	5,848.00 4,678,400	－ －	2.34
16	オリックス 日本	株式 その他金融業	1,900	2,259.69 4,293,423	2,451.50 4,657,850	－ －	2.33
17	キヤノン 日本	株式 電気機器	1,400	2,836.87 3,971,625	3,242.00 4,538,800	－ －	2.27
18	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	1,200	3,449.00 4,138,800	3,695.00 4,434,000	－ －	2.21
19	芝浦メカトロニクス 日本	株式 電気機器	400	7,686.36 3,074,544	10,730.00 4,292,000	－ －	2.14
20	第一生命ホールディングス 日本	株式 保険業	1,400	2,603.01 3,644,221	2,633.50 3,686,900	－ －	1.84
21	丸井グループ 日本	株式 小売業	1,500	2,302.00 3,453,000	2,445.00 3,667,500	－ －	1.83
22	京セラ 日本	株式 電気機器	500	6,791.44 3,395,723	7,267.00 3,633,500	－ －	1.81
23	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	700	5,076.54 3,553,579	5,083.00 3,558,100	－ －	1.78
24	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	1,100	3,357.88 3,693,672	3,187.00 3,505,700	－ －	1.75
25	いすゞ自動車 日本	株式 輸送用機器	2,300	1,598.70 3,677,023	1,511.00 3,475,300	－ －	1.74
26	大阪瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	1,300	2,193.14 2,851,089	2,406.00 3,127,800	－ －	1.56
27	九州旅客鉄道 日本	株式 陸運業	1,100	2,633.35 2,896,689	2,576.00 2,833,600	－ －	1.42
28	三菱電機 日本	株式 電気機器	1,800	1,491.62 2,684,932	1,416.00 2,548,800	－ －	1.27
29	東京瓦斯 日本	株式 電気・ガス業	1,000	2,348.56 2,348,562	2,511.00 2,511,000	－ －	1.25
30	Ｔ＆Ｄホールディングス 日本	株式 保険業	1,600	1,611.73 2,578,776	1,474.00 2,358,400	－ －	1.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	95.16
合計	95.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2022年5月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
電気機器	国内	12.79
保険業		9.87
卸売業		9.85
銀行業		9.74
情報・通信業		9.25
輸送用機器		9.22
建設業		6.73
医薬品		5.19
小売業		3.82
電気・ガス業		2.82
鉱業		2.60
その他金融業		2.33
サービス業		2.26
機械		2.19
ゴム製品		1.78
海運業		1.76
陸運業		1.42
化学		1.24
不動産業		0.32
合計		95.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	MCDONALD'S CORPORATION アメリカ	株式 ホテル・レストラン・レジャー	40,464	31,284.52 1,265,896,902	32,292.25 1,306,673,713	－ －	3.65
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	33,031	33,657.68 1,111,747,131	35,032.10 1,157,145,308	－ －	3.23
3	METLIFE INC アメリカ	株式 保険	121,820	8,282.36 1,008,957,826	8,682.38 1,057,687,677	－ －	2.95
4	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術サービス	21,761	44,201.67 961,872,749	45,870.97 998,198,260	－ －	2.78
5	MERCK & CO.INC. アメリカ	株式 医薬品	82,224	12,019.68 988,306,785	11,933.78 981,243,685	－ －	2.74
6	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	73,045	11,719.57 856,056,648	11,655.52 851,377,677	－ －	2.38
7	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	37,182	22,489.31 836,197,751	22,857.27 849,879,340	－ －	2.37

8	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	35,466	23,029.08 816,749,358	23,217.54 823,433,589	－ －	2.30
9	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG ドイツ	株式 各種電気通信サービス	295,537	2,594.02 766,629,125	2,628.73 776,888,845	－ －	2.17
10	AXA SA フランス	株式 保険	224,923	3,255.95 732,339,750	3,322.77 747,367,666	－ －	2.08
11	GSK PLC イギリス	株式 医薬品	267,020	2,871.23 766,678,504	2,795.21 746,377,721	－ －	2.08
12	NATIONAL BANK OF CANADA カナダ	株式 銀行	75,771	9,562.03 724,525,181	9,800.63 742,603,838	－ －	2.07
13	TOTALENERGIES SE フランス	株式 石油・ガス・消耗燃料	90,213	7,432.15 670,476,728	7,601.59 685,762,852	－ －	1.91
14	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE カナダ	株式 銀行	96,228	7,087.10 681,978,421	7,071.94 680,519,123	－ －	1.90
15	SANOFI フランス	株式 医薬品	46,931	14,288.46 670,572,054	13,833.85 649,236,846	－ －	1.81
16	ASTRAZENECA PLC イギリス	株式 医薬品	36,704	17,146.55 629,347,338	16,933.03 621,510,182	－ －	1.73
17	DEUTSCHE POST AG-REG ドイツ	株式 航空貨物・物流サービス	115,542	5,167.37 597,049,142	5,365.06 619,890,132	－ －	1.73
18	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	85,526	6,886.15 588,945,643	6,911.80 591,138,700	－ －	1.65
19	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL アメリカ	株式 タバコ	42,818	13,919.75 596,016,270	13,714.62 587,232,757	－ －	1.64
20	RIO TINTO PLC イギリス	株式 金属・鉱業	61,876	9,132.96 565,111,626	9,276.93 574,019,691	－ －	1.60
21	SIEMENS AG-REG ドイツ	株式 コングロマリット	32,885	15,817.60 520,161,881	17,195.20 565,464,257	－ －	1.58
22	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE フランス	株式 繊維・アパレル・贅沢品	6,602	75,905.75 501,129,827	83,840.73 553,516,539	－ －	1.54
23	PAYCHEX INC アメリカ	株式 情報技術サービス	34,706	15,127.49 525,014,942	15,908.29 552,113,348	－ －	1.54
24	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	32,244	16,313.44 526,010,572	16,830.12 542,670,605	－ －	1.51
25	KIMBERLY-CLARK CORP アメリカ	株式 家庭用品	30,836	16,842.94 519,369,135	17,107.06 527,513,311	－ －	1.47

26	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテクノロジー	26,958	19,482.79 525,217,095	19,231.50 518,442,777	－ －	1.45
27	NATIONAL GRID PLC イギリス	株式 総合公益事業	274,483	1,984.79 544,792,540	1,880.45 516,154,301	－ －	1.44
28	TRUIST FINANCIAL CORP アメリカ	株式 銀行	77,453	6,105.36 472,878,463	6,298.95 487,873,139	－ －	1.36
29	UNITED UTILITIES GROUP PLC イギリス	株式 水道	275,789	1,799.57 496,304,367	1,693.62 467,083,751	－ －	1.30
30	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	77,980	5,641.23 439,903,895	5,848.94 456,100,356	－ －	1.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	98.61
合計	98.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2022年5月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
医薬品	外国	16.86
銀行		11.10
保険		6.05
石油・ガス・消耗燃料		5.55
電力		4.97
情報技術サービス		4.32
総合公益事業		3.92
ホテル・レストラン・レジャー		3.65
各種電気通信サービス		3.38
タバコ		3.26
ソフトウェア		3.23
半導体・半導体製造装置		2.92
金属・鉱業		2.46
家庭用品		2.45
バイオテクノロジー		2.03
繊維・アパレル・贅沢品		1.93
化学		1.74
航空貨物・物流サービス		1.73
機械		1.60
コングロマリット		1.58
水道		1.30
通信機器		1.27
無線通信サービス		1.24
建設・土木		1.11
商社・流通業		1.09

独立系発電事業者・エネルギー販売業者	1.07
資本市場	1.05
コンピュータ・周辺機器	0.83
航空宇宙・防衛	0.75
食品	0.74
紙製品・林産品	0.62
電気設備	0.58
ガス	0.55
食品・生活必需品小売り	0.54
専門小売り	0.47
パーソナル用品	0.45
不動産管理・開発	0.21
合計	98.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資証券	45	631,000.00 28,395,000	639,000.00 28,755,000	－ －	6.95
2	日本プロロジスリート投資法人 日本	投資証券	70	346,000.00 24,220,000	343,000.00 24,010,000	－ －	5.80
3	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	32	676,000.00 21,632,000	700,000.00 22,400,000	－ －	5.41
4	ＧＬＰ投資法人 日本	投資証券	131	171,300.00 22,440,300	165,700.00 21,706,700	－ －	5.24
5	日本都市ファンド投資法人 日本	投資証券	169	104,300.00 17,626,700	108,900.00 18,404,100	－ －	4.45
6	野村不動産マスターファンド投資法人 日本	投資証券	100	165,200.00 16,520,000	167,800.00 16,780,000	－ －	4.05
7	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	50	314,500.00 15,725,000	318,500.00 15,925,000	－ －	3.85
8	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	69	180,500.00 12,454,500	186,200.00 12,847,800	－ －	3.10
9	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券	35	355,000.00 12,425,000	360,500.00 12,617,500	－ －	3.05
10	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券	85	143,600.00 12,206,000	143,800.00 12,223,000	－ －	2.95
11	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	60	174,000.00 10,440,000	183,100.00 10,986,000	－ －	2.65
12	ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本	投資証券	148	68,900.00 10,197,200	66,800.00 9,886,400	－ －	2.39

13	東急リアル・エステート投資法人 日本	投資証券	50	183,900.00 9,195,000	192,000.00 9,600,000	－ －	2.32
14	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券	23	396,000.00 9,108,000	410,500.00 9,441,500	－ －	2.28
15	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券	14	642,000.00 8,988,000	670,000.00 9,380,000	－ －	2.27
16	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券	28	316,000.00 8,848,000	324,000.00 9,072,000	－ －	2.19
17	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	12	737,000.00 8,844,000	695,000.00 8,340,000	－ －	2.01
18	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	40	186,300.00 7,452,000	190,400.00 7,616,000	－ －	1.84
19	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 日本	投資証券	35	209,100.00 7,318,500	214,100.00 7,493,500	－ －	1.81
20	アクティビア・プロパティーズ投資法人 日本	投資証券	18	416,500.00 7,497,000	410,500.00 7,389,000	－ －	1.78
21	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	45	159,500.00 7,177,500	162,100.00 7,294,500	－ －	1.76
22	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	90	77,300.00 6,957,000	79,500.00 7,155,000	－ －	1.73
23	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	158	44,700.00 7,062,600	42,800.00 6,762,400	－ －	1.63
24	大和証券リビング投資法人 日本	投資証券	57	114,200.00 6,509,400	118,000.00 6,726,000	－ －	1.62
25	ケネディクス・オフィス投資法人 日本	投資証券	10	688,000.00 6,880,000	662,000.00 6,620,000	－ －	1.60
26	平和不動産リート投資法人 日本	投資証券	44	149,800.00 6,591,200	145,700.00 6,410,800	－ －	1.55
27	三菱地所物流リート投資法人 日本	投資証券	13	458,000.00 5,954,000	470,000.00 6,110,000	－ －	1.48
28	グローバル・ワン不動産投資法人 日本	投資証券	55	110,900.00 6,099,500	110,300.00 6,066,500	－ －	1.47
29	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 日本	投資証券	10	540,000.00 5,400,000	556,000.00 5,560,000	－ －	1.34
30	スターツプロシード投資法人 日本	投資証券	22	238,100.00 5,238,200	243,000.00 5,346,000	－ －	1.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	96.77
合計	96.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率（%）
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	90,480	20,425.24 1,848,076,449	16,316.00 1,476,272,096	－ －	5.57
2	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	110,530	10,933.35 1,208,463,866	11,560.69 1,277,803,695	－ －	4.82
3	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券	34,810	35,193.88 1,225,099,114	33,457.68 1,164,661,896	－ －	4.40
4	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	25,240	44,245.90 1,116,766,579	43,049.07 1,086,558,569	－ －	4.10
5	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	11,330	103,849.79 1,176,618,216	88,936.71 1,007,652,956	－ －	3.80
6	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	305,310	3,160.19 964,838,757	3,141.14 959,022,979	－ －	3.62
7	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	44,064	27,101.56 1,194,203,560	21,614.92 952,440,006	－ －	3.59
8	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP アメリカ	投資証券	37,340	24,523.03 915,690,271	24,794.53 925,827,821	－ －	3.49
9	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	33,470	31,389.14 1,050,594,800	27,040.77 905,054,608	－ －	3.42
10	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	48,320	21,627.63 1,045,047,243	18,142.99 876,669,619	－ －	3.31
11	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	86,765	11,208.78 972,530,599	10,017.04 869,129,108	－ －	3.28
12	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC アメリカ	投資証券	100,130	9,683.70 969,629,011	8,341.34 835,218,634	－ －	3.15
13	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	53,930	20,079.66 1,082,896,480	14,581.32 786,370,765	－ －	2.97
14	TERRENO REALTY CORP アメリカ	投資証券	97,883	10,314.49 1,009,613,665	7,945.17 777,697,437	－ －	2.94
15	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	20,781	44,582.26 926,463,953	37,012.94 769,166,007	－ －	2.90
16	COUSINS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	162,095	5,086.04 824,422,128	4,452.73 721,765,804	－ －	2.72

17	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC アメリカ	投資証券	441,500	1,506.07 664,933,179	1,546.21 682,652,862	－ －	2.58
18	VENTAS INC アメリカ	投資証券	92,690	6,413.11 594,431,747	7,359.25 682,129,253	－ －	2.57
19	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	238,000	2,194.49 522,290,525	2,653.94 631,639,386	－ －	2.38
20	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP アメリカ	投資証券	268,200	2,418.66 648,685,820	2,343.67 628,574,654	－ －	2.37
21	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券	37,690	16,836.93 634,584,140	14,860.82 560,104,347	－ －	2.11
22	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	144,596	4,416.05 638,543,236	3,856.55 557,642,687	－ －	2.10
23	AMERICAN HOMES 4 RENT アメリカ	投資証券	106,050	5,398.58 572,519,688	4,896.33 519,256,846	－ －	1.96
24	DOUGLAS EMMETT INC アメリカ	投資証券	136,150	4,428.84 602,986,702	3,662.95 498,711,963	－ －	1.88
25	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	20,860	26,786.87 558,774,214	23,081.64 481,483,141	－ －	1.82
26	UDR INC アメリカ	投資証券	75,150	7,522.73 565,333,681	6,229.72 468,163,751	－ －	1.77
27	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	30,810	15,078.90 464,580,971	14,446.70 445,102,913	－ －	1.68
28	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券	23,470	22,150.72 519,877,617	18,587.88 436,257,679	－ －	1.65
29	HIGHWOODS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	85,200	5,682.01 484,107,381	5,066.85 431,696,403	－ －	1.63
30	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	14,960	25,962.69 388,401,952	21,304.65 318,717,649	－ －	1.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	96.44
合計	96.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA オーストラリア	投資信託受益証券	9,252,813	381.59 3,530,804,044	361.36 3,343,628,890	－ －	8.16

2	WAREHOUSES DE PAUW ベルギー	投資証券	690,172	5,590.30 3,858,269,083	4,802.31 3,314,422,381	－ －	8.08
3	SEGRO PLC イギリス	投資証券	1,185,138	2,275.15 2,696,371,935	1,826.27 2,164,382,449	－ －	5.28
4	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST カナダ	投資証券	1,110,750	2,309.12 2,564,859,483	1,932.02 2,145,992,325	－ －	5.23
5	CANADIAN APT PPTYS REIT カナダ	投資証券	421,539	5,803.87 2,446,557,570	4,978.16 2,098,490,274	－ －	5.12
6	GOODMAN PROPERTY TRUST ニュージーランド	投資証券	11,602,872	216.96 2,517,409,001	170.47 1,977,964,215	－ －	4.82
7	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST カナダ	投資証券	777,670	2,222.17 1,728,121,165	2,292.94 1,783,156,871	－ －	4.35
8	VICINITY CENTRES オーストラリア	投資信託受益証券	9,650,042	157.39 1,518,900,316	174.24 1,681,473,980	－ －	4.10
9	NATIONAL STORAGE REIT オーストラリア	投資信託受益証券	7,135,696	233.55 1,666,563,207	219.76 1,568,144,120	－ －	3.83
10	VASTNED RETAIL オランダ	投資証券	452,507	3,147.81 1,424,408,774	3,326.90 1,505,447,348	－ －	3.67
11	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	791,805	2,324.49 1,840,547,555	1,873.94 1,483,795,853	－ －	3.62
12	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST カナダ	投資証券	771,800	1,713.64 1,322,591,211	1,761.16 1,359,264,831	－ －	3.32
13	CHARTER HALL RETAIL REIT オーストラリア	投資信託受益証券	3,230,658	384.35 1,241,706,632	392.62 1,268,441,943	－ －	3.09
14	ALLIED PROPERTIES REIT カナダ	投資証券	303,900	4,399.87 1,337,121,100	3,927.73 1,193,638,666	－ －	2.91
15	UNITE GROUP PLC イギリス	投資証券	629,834	1,810.09 1,140,058,996	1,853.76 1,167,567,122	－ －	2.85
16	PARKWAY LIFE REIT シンガポール	投資信託受益証券	2,517,000	468.12 1,178,269,598	454.79 1,144,728,579	－ －	2.79
17	STOCKLAND オーストラリア	投資信託受益証券	3,075,869	396.30 1,218,980,726	365.04 1,122,819,833	－ －	2.74
18	CROMBIE REAL ESTATE INV カナダ	投資証券	576,200	1,811.71 1,043,908,454	1,744.98 1,005,460,933	－ －	2.45
19	KLEPIERRE フランス	投資証券	285,887	2,864.12 818,816,124	2,978.37 851,477,607	－ －	2.08
20	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST カナダ	投資証券	326,600	2,290.92 748,216,431	2,363.71 771,990,298	－ －	1.88
21	MAPLETREE LOGISTICS TRUST シンガポール	投資信託受益証券	4,719,542	175.08 826,309,519	155.34 733,146,868	－ －	1.79

22	ICADE フランス	投資証券	90,256	8,658.21 781,455,943	7,583.68 684,473,344	－ －	1.67
23	GECINA SA フランス	投資証券	43,793	16,076.59 704,042,193	15,043.39 658,795,265	－ －	1.61
24	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT カナダ	投資証券	318,800	2,302.04 733,892,583	1,944.15 619,795,976	－ －	1.51
25	COFINIMMO SA ベルギー	投資証券	34,726	18,955.77 658,258,277	16,724.06 580,759,846	－ －	1.42
26	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST シンガポール	投資信託受益証券	2,918,900	190.40 555,779,651	168.44 491,671,191	－ －	1.20
27	LINK REIT 香港	投資証券	420,200	1,096.55 460,774,301	1,164.32 489,251,045	－ －	1.19
28	ASCENDAS REAL ESTATE INVT シンガポール	投資信託受益証券	1,570,591	276.14 433,709,730	259.21 407,123,259	－ －	0.99
29	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST シンガポール	投資信託受益証券	1,674,540	251.62 421,359,915	231.14 387,057,529	－ －	0.94
30	CHARTER HALL GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	291,519	1,828.88 533,154,872	1,239.48 361,333,719	－ －	0.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	34.79
投資証券	59.91
合計	94.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	BRAZIL 7.125 01/20/37 ブラジル	国債証券	22,308,540	119.01 26,550,270	108.88 24,291,376	7.125 2037/1/20	17.08
2	TURKEY 6.875 03/17/36 トルコ	国債証券	23,077,800	100.07 23,096,262	82.38 19,013,799	6.875 2036/3/17	13.37
3	TURKEY 7.375 02/05/25 トルコ	国債証券	18,718,660	103.42 19,358,966	97.85 18,318,080	7.375 2025/2/5	12.88
4	UNITED MEXICAN STATES 6.75 09/27/34 メキシコ	国債証券	11,538,900	132.63 15,305,196	114.39 13,200,501	6.75 2034/9/27	9.28

5	UNITED MEXICAN STATES 5.55 01/21/45 メキシコ	国債証券	12,308,160	112.10 13,798,678	99.49 12,246,123	5.55 2045/1/21	8.61
6	SOUTH AFRICA 6.25 03/08/41 南アフリカ	国債証券	12,821,000	100.72 12,914,593	92.26 11,829,782	6.25 2041/3/8	8.32
7	SOUTH AFRICA 8.75 02/28/48 南アフリカ	国債証券	12,292,500	83.42 10,254,778	82.01 10,082,072	8.75 2048/2/28	7.09
8	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42 メキシコ	国債証券	10,277,848	100.69 10,349,381	90.64 9,316,869	7.75 2042/11/13	6.55
9	BRAZIL 10.125 05/15/27 ブラジル	国債証券	6,282,290	130.45 8,195,688	123.68 7,770,250	10.125 2027/5/15	5.46
10	SOUTH AFRICA 10.5 12/21/26 南アフリカ	国債証券	3,960,000	110.25 4,366,042	108.89 4,312,129	10.5 2026/12/21	3.03
11	MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47 メキシコ	国債証券	4,582,480	97.94 4,488,355	92.10 4,220,563	8 2047/11/7	2.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	94.64
合計	94.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド

2022年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,900	7,409.52 14,078,093	5,715.50 10,859,450	－ －	8.44
2	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	4,900	1,989.99 9,750,987	1,549.71 7,593,613	－ －	5.90

3	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガス・消耗燃料	1,062	4,148.09 4,405,272	4,423.56 4,697,829	－ －	3.65
4	MEITUAN ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	1,400	4,526.50 6,337,104	2,859.38 4,003,136	－ －	3.11
5	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	41,000	84.42 3,461,470	95.20 3,903,359	－ －	3.03
6	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サービス	1,296	2,836.44 3,676,028	2,534.48 3,284,696	－ －	2.55
7	JD.COM INC ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	840	5,011.86 4,209,964	3,638.32 3,056,192	－ －	2.38
8	PETROLEO BRASILEIRO SA ブラジル	株式 石油・ガス・消耗燃料	3,400	697.11 2,370,191	808.76 2,749,788	－ －	2.14
9	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド	株式 貯蓄・抵当・不動産金融	694	4,674.34 3,243,996	3,929.63 2,727,166	－ －	2.12
10	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	2,165	1,296.17 2,806,220	1,242.50 2,690,034	－ －	2.09
11	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	175	13,014.59 2,277,554	13,333.84 2,333,422	－ －	1.81
12	CHINA RESOURCES LAND LTD ケイマン諸島	株式 不動産管理・開発	4,000	633.97 2,535,912	562.56 2,250,274	－ －	1.75
13	BYD CO LTD 中国	株式 自動車	500	5,078.63 2,539,315	4,490.75 2,245,375	－ －	1.75
14	BAIDU INC -SPON ADR ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	120	20,286.66 2,434,400	17,832.72 2,139,927	－ －	1.66
15	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	42,000	44.58 1,872,397	50.62 2,126,166	－ －	1.65
16	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術サービス	361	5,824.35 2,102,593	5,602.91 2,022,652	－ －	1.57

17	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	2,500	914.71 2,286,778	808.33 2,020,837	－ －	1.57
18	VALE SA SP-ADR ブラジル	株式 金属・鉱業	842	1,488.51 1,253,332	2,319.31 1,952,866	－ －	1.52
19	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC ケイマン諸島	株式 ライフサイエンス・ツール／サービス	2,000	1,664.02 3,328,054	921.01 1,842,024	－ －	1.43
20	LARSEN & TOUBRO LTD インド	株式 建設・土木	653	3,168.85 2,069,263	2,757.01 1,800,328	－ －	1.40
21	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	23,000	68.42 1,573,722	76.42 1,757,761	－ －	1.37
22	ENERGISA SA ブラジル	投資信託受益証券 －	1,400	1,124.16 1,573,824	1,179.56 1,651,394	－ －	1.28
23	PINDUODUO INC ADR ケイマン諸島	株式 インターネット販売・通信販売	260	9,570.01 2,488,203	6,192.54 1,610,061	－ －	1.25
24	BAJAJ FINANCE LTD インド	株式 消費者金融	153	12,350.37 1,889,607	10,144.58 1,552,122	－ －	1.21
25	LI NING CO LTD ケイマン諸島	株式 繊維・アパレル・贅沢品	1,500	1,518.69 2,278,035	954.48 1,431,732	－ －	1.11
26	SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD インド	株式 医薬品	956	1,320.44 1,262,347	1,474.57 1,409,696	－ －	1.10
27	HINDALCO INDUSTRIES LTD インド	株式 金属・鉱業	1,977	784.51 1,550,988	691.80 1,367,698	－ －	1.06
28	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD 中国	株式 保険	7,000	218.82 1,531,754	194.65 1,362,575	－ －	1.06
29	NIO INC ADR ケイマン諸島	株式 自動車	630	4,798.09 3,022,799	2,124.43 1,338,397	－ －	1.04
30	HINDUSTAN UNILEVER LTD インド	株式 パーソナル用品	343	3,660.03 1,255,393	3,899.25 1,337,445	－ －	1.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年5月31日現在

種類	投資比率（%）
株式	95.90
投資信託受益証券	1.28
合計	97.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2022年5月31日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
銀行	外国	13.69
インターネット販売・通信販売		13.02
インタラクティブ・メディアおよびサービス		10.41
石油・ガス・消耗燃料		7.42
自動車		6.10
情報技術サービス		5.50
金属・鉱業		4.08
医薬品		2.86
保険		2.63
不動産管理・開発		2.48
繊維・アパレル・贅沢品		2.44
貯蓄・抵当・不動産金融		2.12
建設・土木		2.04
娯楽		1.81
ガス		1.75
ライフサイエンス・ツール／サービス		1.43
消費者金融		1.21
パーソナル用品		1.04
コンピュータ・周辺機器		1.04
食品・生活必需品小売り		1.02
食品		1.01
各種電気通信サービス		0.97
建設資材		0.96
陸運・鉄道		0.96
自動車部品		0.94
飲料		0.92
資本市場		0.86
電子装置・機器・部品		0.77
無線通信サービス		0.72
ホテル・レストラン・レジャー		0.69
半導体・半導体製造装置		0.67
化学		0.65
バイオテクノロジー		0.47
タバコ		0.45
紙製品・林産品		0.35
機械		0.29
商業サービス・用品		0.17
合計		95.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

国内債券アクティブ・マザーファンド

該当事項はありません。

高金利ソブリン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

国内債券アクティブ・マザーファンド

該当事項はありません。

高金利ソブリン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド
該当事項はありません。

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド
該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド
該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2022年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第11特定期間末(2012年11月8日)	7,523	7,543	0.5759	0.5774
第12特定期間末(2013年5月8日)	9,004	9,021	0.7776	0.7791
第13特定期間末(2013年11月8日)	7,912	7,928	0.7365	0.7380
第14特定期間末(2014年5月8日)	7,266	7,280	0.7766	0.7781
第15特定期間末(2014年11月10日)	6,511	6,523	0.8554	0.8569
第16特定期間末(2015年5月8日)	5,339	5,354	0.8908	0.8933
第17特定期間末(2015年11月9日)	4,603	4,617	0.8429	0.8454
第18特定期間末(2016年5月9日)	3,918	3,928	0.7662	0.7682
第19特定期間末(2016年11月8日)	3,563	3,573	0.7347	0.7367
第20特定期間末(2017年5月8日)	3,602	3,611	0.7953	0.7973
第21特定期間末(2017年11月8日)	3,376	3,384	0.8257	0.8277
第22特定期間末(2018年5月8日)	3,080	3,087	0.7998	0.8018
第23特定期間末(2018年11月8日)	2,849	2,856	0.7910	0.7930
第24特定期間末(2019年5月8日)	2,661	2,668	0.7812	0.7832
第25特定期間末(2019年11月8日)	2,604	2,610	0.8124	0.8144
第26特定期間末(2020年5月8日)	2,097	2,100	0.6987	0.6997

第27特定期間末 (2020年11月9日)	2,114	2,116	0.7505	0.7515
第28特定期間末 (2021年5月10日)	2,181	2,184	0.8571	0.8581
第29特定期間末 (2021年11月8日)	2,108	2,111	0.8718	0.8728
第30特定期間末 (2022年5月9日)	1,967	1,969	0.8649	0.8659
2021年5月末日	2,177	－	0.8628	－
6月末日	2,176	－	0.8656	－
7月末日	2,141	－	0.8547	－
8月末日	2,140	－	0.8590	－
9月末日	2,080	－	0.8500	－
10月末日	2,119	－	0.8730	－
11月末日	2,032	－	0.8445	－
12月末日	2,073	－	0.8693	－
2022年1月末日	2,010	－	0.8460	－
2月末日	1,957	－	0.8323	－
3月末日	2,071	－	0.8847	－
4月末日	1,992	－	0.8751	－
5月末日	1,985	－	0.8741	－

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金（円）
第11特定期間	0.0090
第12特定期間	0.0090
第13特定期間	0.0090
第14特定期間	0.0090
第15特定期間	0.0090
第16特定期間	0.0100
第17特定期間	0.0150
第18特定期間	0.0145
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0110
第27特定期間	0.0060
第28特定期間	0.0060
第29特定期間	0.0060
第30特定期間	0.0060

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第11特定期間	3.7
第12特定期間	36.6

第13特定期間	△4.1
第14特定期間	6.7
第15特定期間	11.3
第16特定期間	5.3
第17特定期間	△3.7
第18特定期間	△7.4
第19特定期間	△2.5
第20特定期間	9.9
第21特定期間	5.3
第22特定期間	△1.7
第23特定期間	0.4
第24特定期間	0.3
第25特定期間	5.5
第26特定期間	△12.6
第27特定期間	8.3
第28特定期間	15.0
第29特定期間	2.4
第30特定期間	△0.1

（注1）収益率は期間騰落率です。
（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11特定期間	417,864	2,411,231,392
第12特定期間	2,224,766	1,487,027,022
第13特定期間	13,596,461	848,801,076
第14特定期間	704,338	1,387,781,105
第15特定期間	1,726,134	1,745,303,752
第16特定期間	1,639,760	1,621,026,047
第17特定期間	3,194,236	535,068,569
第18特定期間	3,848,633	352,080,233
第19特定期間	1,010,816	263,934,953
第20特定期間	1,465,832	322,345,405
第21特定期間	3,431,858	443,805,691
第22特定期間	2,018,366	240,076,497
第23特定期間	1,466,548	251,017,208
第24特定期間	856,986	195,637,056
第25特定期間	1,431,990	202,946,602
第26特定期間	4,754,873	207,597,158
第27特定期間	935,042	186,463,071
第28特定期間	796,815	272,203,526
第29特定期間	1,656,644	128,241,261
第30特定期間	733,493	145,252,873

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

＜＜参考情報＞＞

データの基準日:2022年5月31日

基準価額・純資産の推移 《2012年5月31日～2022年5月31日》

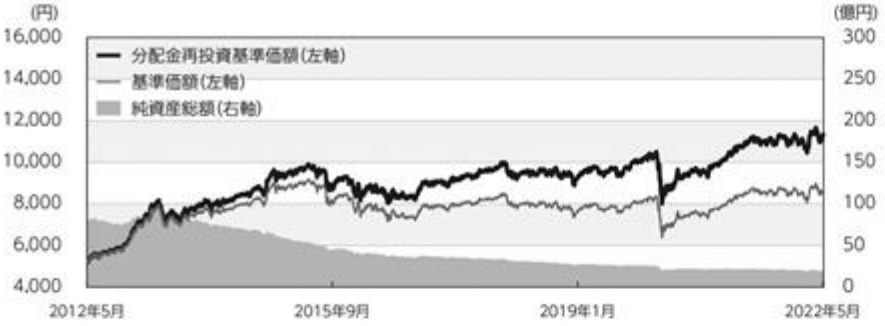

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2007年5月23日)

分配の推移(税引前)

2022年 1月	10円
2022年 2月	10円
2022年 3月	10円
2022年 4月	10円
2022年 5月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	3,400円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	高金利ソブリン・マザーファンド	35.53
2	DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド	14.01
3	DIAM日本好配当株オープン・マザーファンド	10.09
4	J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド	9.79
5	DIAM新興国債券マザーファンド	7.16
6	DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	6.92
7	DIAM BRICs株式マザーファンド	6.48
8	国内債券アクティブ・マザーファンド	4.98
9	DIAM US・リート・オープン・マザーファンド	4.12

■国内債券アクティブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	432回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.005	2024/1/1	8.97
2	72回　利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	0.7	2051/9/20	6.50
3	428回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.005	2023/9/1	6.41
4	149回　利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.005	2026/9/20	6.41
5	73回　三菱UFJリース社債	社債券	日本	0.28	2027/1/29	6.38

■高金利ソブリン・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	AUSTRALIAN 0.5 09/21/26	国債証券	オーストラリア	0.5	2026/9/21	8.86
2	UK TREASURY 4.25 12/07/27	国債証券	イギリス	4.25	2027/12/7	6.38
3	CANADA 1.0 06/01/27	国債証券	カナダ	1	2027/6/1	5.82
4	NEW ZEALAND 4.5 04/15/27	国債証券	ニュージーランド	4.5	2027/4/15	5.73
5	MALAYSIA 3.906 07/15/26	国債証券	マレーシア	3.906	2026/7/15	5.65

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2022年5月31日

■DIAM日本好配当株オープン・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	5.27
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	4.74
3	三菱商事	株式	日本	卸売業	4.43
4	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.24
5	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	4.10

■DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	MCDONALD'S CORPORATION	株式	アメリカ	ホテル・レストラン・レジャー	3.65
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.23
3	METLIFE INC	株式	アメリカ	保険	2.95
4	MASTERCARD INC	株式	アメリカ	情報技術サービス	2.78
5	MERCK & CO.INC.	株式	アメリカ	医薬品	2.74

■J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	ジャパンリアルエステイト投資法人	投資証券	日本	6.95
2	日本プロロジスリート投資法人	投資証券	日本	5.80
3	日本ビルファンド投資法人	投資証券	日本	5.41
4	GLP投資法人	投資証券	日本	5.24
5	日本都市ファンド投資法人	投資証券	日本	4.45

■DIAM US・リート・オープン・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	5.57
2	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	4.82
3	AMERICAN TOWER CORP	投資証券	アメリカ	4.40
4	PUBLIC STORAGE	投資証券	アメリカ	4.10
5	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	3.80

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2022年5月31日

■DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	投資信託受益証券	オーストラリア	8.16
2	WAREHOUSES DE PAUW	投資証券	ベルギー	8.08
3	SEGRO PLC	投資証券	イギリス	5.28
4	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	投資証券	カナダ	5.23
5	CANADIAN APT PPTYS REIT	投資証券	カナダ	5.12

■DIAM新興国債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	BRAZIL 7.125 01/20/37	国債証券	ブラジル	7.125	2037/1/20	17.08
2	TURKEY 6.875 03/17/36	国債証券	トルコ	6.875	2036/3/17	13.37
3	TURKEY 7.375 02/05/25	国債証券	トルコ	7.375	2025/2/5	12.88
4	UNITED MEXICAN STATES 6.75 09/27/34	国債証券	メキシコ	6.75	2034/9/27	9.28
5	UNITED MEXICAN STATES 5.55 01/21/45	国債証券	メキシコ	5.55	2045/1/21	8.61

■DIAM BRICs株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	8.44
2	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	5.90
3	RELIANCE INDUSTRIES LTD	株式	インド	石油・ガス・消耗燃料	3.65
4	MEITUAN	株式	ケイマン諸島	インターネット販売・通信販売	3.11
5	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	3.03

年間収益率の推移(暦年ベース)

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2022年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に、収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従い分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）を行うことができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、オーストラリア証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金の再投資を行う場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。(但し、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。)

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

２【換金（解約）手続等】

・解約のお申込み方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社の定める単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

※解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。

解約価額＝基準価額－信託財産留保額

※解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
不動産投資信託証券	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
公社債等	計算日※における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・価格情報会社の提供する価額
国内の転換社債および転換社債型新株予約権付社債	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社にて計算されております。
※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。
・販売会社へのお問い合わせ
・委託会社への照会
ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/
コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間は2007年5月23日から無期限です。（注）
※下記(5) イ．の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
（注）繰上償還（信託終了）が決定した場合には、信託期間は2023年2月8日までとなります。

（４）【計算期間】

a. 計算期間は原則として毎月9日から翌月8日までとすることを原則とします。

b. 上記a. の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

イ．償還規定

a. 委託会社は、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

c. 委託会社は、上記a. およびb. の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

d. 委託会社は上記c. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

e. 上記d. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。

f. 委託会社は、上記e. の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

g. 上記d. からf. の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更 d. 」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任

します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

k. 上記d. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ロ. 信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d. 上記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。

e. 委託会社は、上記d.の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a.からe.の規定に従い信託約款を変更します。

g. 上記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

投資一任契約について、委託会社と投資顧問会社との間の当該契約は、いずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、各マザーファンド（ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド）の信託終了日まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

また、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンドの投資顧問契約について、委託会社とAsset Management One USA Inc.（投資顧問会社）との間の当該契約は、原則として期間満了の30日前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

・委託会社は、毎年5月8日、11月8日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年11月9日から2022年5月9日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2021年11月8日現在	当期 2022年5月9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,400,637	27,290,211
親投資信託受益証券	2,084,188,578	1,944,398,155
流動資産合計	2,114,589,215	1,971,688,366
資産合計	2,114,589,215	1,971,688,366
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,419,048	2,274,529
未払解約金	901,901	－
未払受託者報酬	138,105	132,853
未払委託者報酬	2,229,487	2,144,760
その他未払費用	7,011	6,740
流動負債合計	5,695,552	4,558,882
負債合計	5,695,552	4,558,882
純資産の部		
元本等		
元本	2,419,048,740	2,274,529,360
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△310,155,077	△307,399,876
（分配準備積立金）	40,035,531	42,219,903
元本等合計	2,108,893,663	1,967,129,484
純資産合計	2,108,893,663	1,967,129,484
負債純資産合計	2,114,589,215	1,971,688,366

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2021年5月11日 至　2021年11月8日	当期 自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
営業収益		
受取利息	46	50
有価証券売買等損益	64,439,393	11,209,577
営業収益合計	64,439,439	11,209,627
営業費用		
支払利息	3,318	2,226
受託者報酬	821,817	779,899
委託者報酬	13,267,158	12,590,481
その他費用	41,712	39,572
営業費用合計	14,134,005	13,412,178
営業利益又は営業損失（△）	50,305,434	△2,202,551
経常利益又は経常損失（△）	50,305,434	△2,202,551
当期純利益又は当期純損失（△）	50,305,434	△2,202,551
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△446,603	883,583
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△363,845,101	△310,155,077
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,026,049	20,057,966
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,026,049	20,057,966
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	224,802	110,002
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	224,802	110,002
分配金	14,863,260	14,106,629
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△310,155,077	△307,399,876

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日及び11月8日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当特定期間末日を2022年5月9日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 2021年11月8日現在	当期 2022年5月9日現在
１．　期首元本額	2,545,633,357円	2,419,048,740円
期中追加設定元本額	1,656,644円	733,493円
期中一部解約元本額	128,241,261円	145,252,873円
２．　受益権の総数	2,419,048,740口	2,274,529,360口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は310,155,077円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は307,399,876円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自　2021年5月11日 至　2021年11月8日	当期 自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　分配金の計算過程	（自2021年5月11日　至2021年6月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,319,410円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,558,051円）及び分配準備積立金（36,813,246円）より分配対象収益は52,690,707円（1万口当たり209.06円）であり、うち2,520,249円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	（自2021年11月9日　至2021年12月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,548,919円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,050,821円）及び分配準備積立金（39,785,435円）より分配対象収益は52,385,175円（1万口当たり217.90円）であり、うち2,404,025円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

	（自2021年6月9日　至2021年7月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,833,307円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,536,120円）及び分配準備積立金（38,477,531円）より分配対象収益は52,846,958円（1万口当たり210.35円）であり、うち2,512,325円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2021年7月9日　至2021年8月10日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（801,721円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,485,029円）及び分配準備積立金（38,615,055円）より分配対象収益は50,901,805円（1万口当たり203.55円）であり、うち2,500,612円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2021年8月11日　至2021年9月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,639,483円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,353,860円）及び分配準備積立金（36,488,270円）より分配対象収益は52,481,613円（1万口当たり212.32円）であり、うち2,471,722円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2021年9月9日　至2021年10月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,150,117円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,209,200円）及び分配準備積立金（38,145,241円）より分配対象収益は53,504,558円（1万口当たり219.34円）であり、うち2,439,304円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	（自2021年12月9日　至2022年1月11日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,472,955円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,955,896円）及び分配準備積立金（38,589,217円）より分配対象収益は54,018,068円（1万口当たり226.67円）であり、うち2,383,048円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2022年1月12日　至2022年2月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（780,559円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,839,504円）及び分配準備積立金（40,220,011円）より分配対象収益は51,840,074円（1万口当たり219.98円）であり、うち2,356,477円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2022年2月9日　至2022年3月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,591,896円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,818,811円）及び分配準備積立金（38,563,647円）より分配対象収益は51,974,354円（1万口当たり221.01円）であり、うち2,351,657円（1万口当たり10円）を分配金額としております。 （自2022年3月9日　至2022年4月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,674,184円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,752,359円）及び分配準備積立金（38,558,971円）より分配対象収益は56,985,514円（1万口当たり243.85円）であり、うち2,336,893円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

	（自2021年10月9日　至2021年11月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,931,628円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（11,118,342円）及び分配準備積立金（39,522,951円）より分配対象収益は53,572,921円（1万口当たり221.46円）であり、うち2,419,048円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	（自2022年4月9日　至2022年5月9日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,770,835円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（10,466,669円）及び分配準備積立金（42,723,597円）より分配対象収益は54,961,101円（1万口当たり241.63円）であり、うち2,274,529円（1万口当たり10円）を分配金額としております。
２．　委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 1,114,403円 なお、2021年8月11日以降、「高金利ソブリン・マザーファンド」の運用の再委託を廃止しております。	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 607,828円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自　2021年5月11日 至　2021年11月8日	当期 自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2021年11月8日現在	当期 2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2021年11月8日現在	当期 2022年5月9日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	60,601,299	△18,442,784
合計	60,601,299	△18,442,784

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2021年11月8日現在	当期 2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8718円 (8,718円)	0.8649円 (8,649円)

（重要な後発事象に関する注記）

当期 自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
委託会社は、当ファンドについて信託約款第48条の規定に基づき、2022年6月15日付で繰上償還するための手続を進めることを決定いたしました。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内債券アクティブ・マザーファンド	70,850,284	98,765,295	
	Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド	69,601,249	191,354,713	
	ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド	95,888,148	196,714,535	
	ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド	15,970,777	84,419,930	
	ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	38,774,035	135,573,413	
	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド	76,127,060	272,633,839	
	高金利ソブリン・マザーファンド	461,947,777	698,557,428	
	ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド	108,099,001	124,962,445	
	ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド	74,835,454	141,416,557	
親投資信託受益証券　合計		1,012,093,785	1,944,398,155	
合計			1,944,398,155	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「国内債券アクティブ・マザーファンド」受益証券、「高金利ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド」受益証券、「ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド」受益証券、「Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド」受益証券、「ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド」受益証券、「ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」受益証券、「ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド」受益証券及び「ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,604,936
国債証券	265,263,564
社債券	19,943,000
未収利息	167,722
前払費用	9,714
流動資産合計	311,988,936
資産合計	311,988,936
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	223,808,593
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	88,180,343
元本等合計	311,988,936
純資産合計	311,988,936
負債純資産合計	311,988,936

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	248,602,569円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	24,793,976円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	152,958,309円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	70,850,284円
計	223,808,593円
２．　受益権の総数	223,808,593口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△5,630,186
社債券	△200,400
合計	△5,830,586

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年5月11日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額	1.3940円
（1万口当たり純資産額）	(13,940円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	４２８回　利付国庫債券（２年）	20,000,000	20,019,600	
	４３２回　利付国庫債券（２年）	28,000,000	28,032,200	
	１４１回　利付国庫債券（５年）	12,000,000	12,039,720	

１４２回　利付国庫債券（５年）	14,000,000	14,051,240	
１４５回　利付国庫債券（５年）	10,000,000	10,043,700	
１４９回　利付国庫債券（５年）	20,000,000	20,004,200	
６回　利付国庫債券（４０年）	2,000,000	2,459,280	
７回　利付国庫債券（４０年）	1,000,000	1,180,540	
９回　利付国庫債券（４０年）	1,000,000	818,210	
１０回　利付国庫債券（４０年）	1,000,000	958,050	
１２回　利付国庫債券（４０年）	2,000,000	1,665,620	
３５４回　利付国庫債券（１０年）	4,000,000	3,985,040	
３５７回　利付国庫債券（１０年）	8,000,000	7,936,960	
３５９回　利付国庫債券（１０年）	12,000,000	11,880,480	
３６４回　利付国庫債券（１０年）	19,000,000	18,747,680	
３６５回　利付国庫債券（１０年）	20,000,000	19,727,600	
５２回　利付国庫債券（３０年）	3,000,000	2,732,880	
７０回　利付国庫債券（３０年）	2,000,000	1,847,000	
７１回　利付国庫債券（３０年）	1,000,000	922,990	
７２回　利付国庫債券（３０年）	22,000,000	20,271,680	
１４０回　利付国庫債券（２０年）	12,000,000	13,716,240	
１５０回　利付国庫債券（２０年）	4,000,000	4,476,520	
１５２回　利付国庫債券（２０年）	1,000,000	1,095,830	
１５３回　利付国庫債券（２０年）	2,000,000	2,217,340	
１５４回　利付国庫債券（２０年）	16,000,000	17,534,720	
１５５回　利付国庫債券（２０年）	1,000,000	1,069,860	
１５６回　利付国庫債券（２０年）	11,000,000	10,878,560	
１６１回　利付国庫債券（２０年）	1,000,000	1,006,970	
１６２回　利付国庫債券（２０年）	1,000,000	1,004,940	
１７２回　利付国庫債券（２０年）	1,000,000	949,350	

	１７６回　利付国庫債券（２０年）	4,000,000	3,825,280	
	１７９回　利付国庫債券（２０年）	4,000,000	3,803,000	
	２６回　物価連動国債（１０年）	4,000,000	4,360,284	
国債証券　合計		264,000,000	265,263,564	
社債券	７３回　三菱ＵＦＪリース社債	20,000,000	19,943,000	
社債券　合計		20,000,000	19,943,000	
合計			285,206,564	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

高金利ソブリン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	5,460,613
コール・ローン	15,731,913
国債証券	1,367,887,718
未収利息	4,823,498
前払費用	3,456,601
流動資産合計	1,397,360,343
資産合計	1,397,360,343
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	924,048,883
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	473,311,460
元本等合計	1,397,360,343
純資産合計	1,397,360,343
負債純資産合計	1,397,360,343

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,219,933,457円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	295,884,574円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭバランス・インカム・オープン（毎月分配型）	74,680,017円
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	143,604,318円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	461,947,777円
ＤＩＡＭ高金利ソブリン私募ファンド（適格機関投資家向け）	243,816,771円
計	924,048,883円
２．　受益権の総数	924,048,883口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△86,269,176
合計	△86,269,176

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年5月11日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5122円 (15,122円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 0.375 01/31/26	690,000.000	626,201.940	
		US T N/B 0.75 01/31/28	550,000.000	481,894.520	
	アメリカ・ドル　小計		1,240,000.000 (162,167,200)	1,108,096.460 (144,916,855)	

イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.625 06/07/25	210,000.000	204,197.280	
	UK TREASURY 4.25 12/07/27	490,000.000	555,390.500	
イギリス・ポンド　小計		700,000.000 (112,658,000)	759,587.780 (122,248,057)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 0.5 09/21/26	1,508,000.000	1,343,931.560	
	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28	160,000.000	150,320.000	
オーストラリア・ドル　小計		1,668,000.000 (152,955,600)	1,494,251.560 (137,022,868)	
カナダ・ドル	CANADA 0.5 09/01/25	660,000.000	611,424.000	
	CANADA 1.0 06/01/27	880,000.000	803,201.520	
カナダ・ドル　小計		1,540,000.000 (155,663,200)	1,414,625.520 (142,990,348)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 2.375 06/01/25	530,000.000	530,000.000	
	SINGAPORE 2.625 05/01/28	680,000.000	678,640.000	
	SINGAPORE 3.5 03/01/27	150,000.000	156,066.000	
シンガポール・ドル　小計		1,360,000.000 (127,989,600)	1,364,706.000 (128,432,482)	
タイ・バーツ	THAILAND 1.45 12/17/24	8,900,000.000	8,846,925.380	
	THAILAND 2.125 12/17/26	19,000,000.000	18,714,198.390	
	THAILAND 2.875 12/17/28	10,000,000.000	9,960,940.900	
タイ・バーツ　小計		37,900,000.000 (143,641,000)	37,522,064.670 (142,208,625)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND 0.25 05/15/28	480,000.000	390,876.880	
	NEW ZEALAND 0.5 05/15/26	520,000.000	459,427.750	
	NEW ZEALAND 2.75 04/15/25	200,000.000	195,536.470	
	NEW ZEALAND 4.5 04/15/27	920,000.000	954,607.820	
ニュージーランド・ドル　小計		2,120,000.000 (176,744,400)	2,000,448.920 (166,777,426)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 1.5 02/19/26	5,400,000.000	5,152,977.000	
	NORWAY 2.0 04/26/28	4,800,000.000	4,591,920.000	
ノルウェー・クローネ　小計		10,200,000.000 (139,842,000)	9,744,897.000 (133,602,538)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 2.5 07/25/26	2,600,000.000	2,170,610.000	
	POLAND 2.75 04/25/28	2,100,000.000	1,677,060.000	
ポーランド・ズロチ　小計		4,700,000.000 (137,285,120)	3,847,670.000 (112,388,902)	
マレーシア・リンギット	MALAYSIA 3.502 05/31/27	2,000,000.000	1,923,233.080	
	MALAYSIA 3.906 07/15/26	2,700,000.000	2,670,063.880	
マレーシア・リンギット　小計		4,700,000.000 (140,489,110)	4,593,296.960 (137,299,617)	
国債証券　合計		1,449,435,230 (1,449,435,230)	1,367,887,718 (1,367,887,718)	

合計		1,367,887,718 (1,367,887,718)	

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券　2銘柄	10.37	10.59
イギリス・ポンド	国債証券　2銘柄	8.75	8.94
オーストラリア・ドル	国債証券　2銘柄	9.81	10.02
カナダ・ドル	国債証券　2銘柄	10.23	10.45
シンガポール・ドル	国債証券　3銘柄	9.19	9.39
タイ・バーツ	国債証券　3銘柄	10.18	10.40
ニュージーランド・ドル	国債証券　4銘柄	11.94	12.19
ノルウェー・クローネ	国債証券　2銘柄	9.56	9.77
ポーランド・ズロチ	国債証券　2銘柄	8.04	8.22
マレーシア・リンギット	国債証券　2銘柄	9.83	10.04

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,100,855
株式	189,477,650
未収配当金	3,138,168
流動資産合計	196,716,673
資産合計	196,716,673
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	95,888,148
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	100,828,525
元本等合計	196,716,673
純資産合計	196,716,673
負債純資産合計	196,716,673

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	100,830,569円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	4,942,421円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	95,888,148円
計	95,888,148円
２．　受益権の総数	95,888,148口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	8,229,453
合計	8,229,453

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.0515円 (20,515円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式

2022年5月9日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
ＩＮＰＥＸ	3,100	1,598.00	4,953,800	
東急建設	2,800	588.00	1,646,400	
長谷工コーポレーション	900	1,395.00	1,255,500	
西松建設	1,400	3,815.00	5,341,000	
東亜建設工業	600	2,826.00	1,695,600	
五洋建設	1,800	620.00	1,116,000	
大氣社	300	3,200.00	960,000	
ジェイエイシーリクルートメント	1,300	1,796.00	2,334,800	
パルグループホールディングス	700	1,476.00	1,033,200	
Ｊ．フロント　リテイリング	1,700	1,000.00	1,700,000	
野村不動産ホールディングス	100	3,155.00	315,500	

セブン＆アイ・ホールディングス	300	5,762.00	1,728,600	
三菱瓦斯化学	200	1,995.00	399,000	
三井化学	100	3,015.00	301,500	
ＪＳＲ	200	3,505.00	701,000	
積水化学工業	500	1,747.00	873,500	
武田薬品工業	900	3,811.00	3,429,900	
アステラス製薬	2,200	1,920.50	4,225,100	
ブリヂストン	400	4,763.00	1,905,200	
芝浦機械	700	2,964.00	2,074,800	
荏原製作所	400	5,960.00	2,384,000	
アマノ	300	2,498.00	749,400	
日立製作所	700	6,383.00	4,468,100	
三菱電機	1,800	1,355.00	2,439,000	
芝浦メカトロニクス	400	7,090.00	2,836,000	
デンソー	200	7,602.00	1,520,400	
京セラ	500	6,817.00	3,408,500	
ＩＨＩ	400	2,984.00	1,193,600	
いすゞ自動車	2,300	1,537.00	3,535,100	
トヨタ自動車	4,400	2,245.00	9,878,000	
本田技研工業	1,400	3,394.00	4,751,600	
キヤノン	1,300	3,047.00	3,961,100	
伊藤忠商事	1,200	3,877.00	4,652,400	
丸紅	800	1,349.50	1,079,600	
豊田通商	100	4,525.00	452,500	
三井物産	1,500	3,308.00	4,962,000	
東京エレクトロン	100	54,210.00	5,421,000	
三菱商事	2,000	4,341.00	8,682,000	
兼松エレクトロニクス	200	3,790.00	758,000	
丸井グループ	1,500	2,287.00	3,430,500	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	13,000	762.90	9,917,700	
りそなホールディングス	7,500	553.60	4,152,000	
三井住友フィナンシャルグループ	1,500	3,935.00	5,902,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	900	2,376.00	2,138,400	
オリックス	1,900	2,363.50	4,490,650	
ＳＯＭＰＯホールディングス	700	5,315.00	3,720,500	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	600	3,935.00	2,361,000	
第一生命ホールディングス	1,400	2,658.00	3,721,200	
東京海上ホールディングス	1,100	7,009.00	7,709,900	
Ｔ＆Ｄホールディングス	1,600	1,699.00	2,718,400	
日本郵船	200	9,720.00	1,944,000	
商船三井	400	3,300.00	1,320,000	
九州旅客鉄道	1,100	2,570.00	2,827,000	
日本電信電話	2,700	3,842.00	10,373,400	
ＫＤＤＩ	2,000	4,318.00	8,636,000	
東京瓦斯	1,000	2,507.00	2,507,000	
大阪瓦斯	1,200	2,403.00	2,883,600	
日本管財	600	2,787.00	1,672,200	
メイテック	300	6,430.00	1,929,000	
合計	81,400		189,477,650	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	104,138,362
コール・ローン	226,757,298
株式	34,985,238,768
未収配当金	87,234,151
流動資産合計	35,403,368,579
資産合計	35,403,368,579
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	9,885,530,932
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	25,517,837,647
元本等合計	35,403,368,579
純資産合計	35,403,368,579
負債純資産合計	35,403,368,579

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,603,631,752円
同期中追加設定元本額	2,295,891円
同期中一部解約元本額	720,396,711円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ世界好配当株オープン（毎月決算コース）	3,471,338,269円
ＤＩＡＭ世界好配当株式ファンド（毎月決算型）	5,791,083,924円
ＤＩＡＭ世界好配当株式ファンド（毎月決算型）（為替ヘッジあり）	37,708,836円
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	59,963,922円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	76,127,060円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	269,231,597円
ＤＩＡＭ世界３資産オープン（毎月決算型）	180,077,324円
計	9,885,530,932円
２．　受益権の総数	9,885,530,932口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	48,161,780
合計	48,161,780

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年5月27日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.5813円 (35,813円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式

2022年5月9日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	45,020	76.670	3,451,683.400	
	JPMORGAN CHASE & CO	32,244	123.720	3,989,227.680	
	CISCO SYSTEMS INC	77,980	49.330	3,846,753.400	
	CUMMINS INC	8,992	201.720	1,813,866.240	
	BANK OF AMERICA CORP	71,197	37.450	2,666,327.650	
	EATON CORP PLC	11,651	147.290	1,716,075.790	
	NEXTERA ENERGY INC	32,680	72.470	2,368,319.600	
	GILEAD SCIENCES INC	44,968	61.180	2,751,142.240	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	5,243	243.830	1,278,400.690	
	JOHNSON & JOHNSON	35,466	176.370	6,255,138.420	
	KIMBERLY-CLARK CORP	20,197	137.600	2,779,107.200	
	LOCKHEED MARTIN CORP	1,828	449.430	821,558.040	
	MCDONALD'S CORPORATION	43,529	250.780	10,916,202.620	
	METLIFE INC	121,820	67.540	8,227,722.800	
	MERCK & CO.INC.	64,048	88.390	5,661,202.720	
	MICROSOFT CORP	33,031	274.730	9,074,606.630	
	PACCAR INC	30,473	84.500	2,574,968.500	
	PAYCHEX INC	38,714	124.160	4,806,730.240	
	PPL CORPORATION	63,697	29.230	1,861,863.310	
	PFIZER INC	71,203	49.040	3,491,795.120	
	PROCTER & GAMBLE CO	16,583	156.000	2,586,948.000	
	QUALCOMM INC	10,007	140.580	1,406,784.060	
	SOUTH JERSEY INDUSTRIES	44,141	34.310	1,514,477.710	
	TRUIST FINANCIAL CORP	77,453	49.060	3,799,844.180	
	AT&T INC	159,332	20.030	3,191,419.960	
	CHEVRON CORP	34,467	170.690	5,883,172.230	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	7,973	167.450	1,335,078.850	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	34,659	43.990	1,524,649.410	
	MASTERCARD INC	19,987	347.120	6,937,887.440	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	42,818	98.940	4,236,412.920	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	29,491	110.220	3,250,498.020	
	ABBVIE INC	36,112	152.830	5,518,996.960	
	BROADCOM INC	4,724	580.100	2,740,392.400	
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	26,263	82.620	2,169,849.060	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	27,231	17.750	483,350.250	
アメリカ・ドル　小計		1,425,222		126,932,453.740 (16,600,226,300)	
イギリス・ポンド	NATIONAL GRID PLC	274,483	11.795	3,237,526.980	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	40,183	33.000	1,326,039.000	

	IMPERIAL BRANDS PLC	115,592	16.575	1,915,937.400	
	UNILEVER PLC	28,709	35.970	1,032,662.730	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	275,789	10.920	3,011,615.880	
	RIO TINTO PLC	61,876	54.400	3,366,054.400	
	VODAFONE GROUP PLC	1,499,087	1.204	1,804,900.740	
	SSE PLC	143,768	18.280	2,628,079.040	
	BP PLC	596,493	4.266	2,544,639.130	
	3I GROUP PLC	179,074	12.605	2,257,227.770	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	267,020	17.690	4,723,583.800	
	ASTRAZENECA PLC	36,704	103.220	3,788,586.880	
イギリス・ポンド　小計		3,518,778		31,636,853.750 (5,091,635,243)	
オーストラリア・ドル	BHP GROUP LTD	74,370	46.800	3,480,516.000	
	AGL ENERGY LTD	226,501	8.350	1,891,283.350	
オーストラリア・ドル　小計		300,871		5,371,799.350 (492,594,000)	
カナダ・ドル	NATIONAL BANK OF CANADA	75,771	91.160	6,907,284.360	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	203,659	17.790	3,623,093.610	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	48,114	139.820	6,727,299.480	
	RUSSEL METALS INC	121,648	32.900	4,002,219.200	
	CAPITAL POWER CORP	84,272	44.490	3,749,261.280	
カナダ・ドル　小計		533,464		25,009,157.930 (2,527,925,684)	
シンガポール・ドル	UNITED OVERSEAS BANK LTD	130,700	29.560	3,863,492.000	
シンガポール・ドル　小計		130,700		3,863,492.000 (363,593,232)	
スイス・フラン	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	9,901	346.100	3,426,736.100	
	NOVARTIS AG-REG SHS	73,045	84.670	6,184,720.150	
スイス・フラン　小計		82,946		9,611,456.250 (1,269,385,027)	
スウェーデン・クローナ	TELE2 AB-B SHS	83,654	129.500	10,833,193.000	
スウェーデン・クローナ　小計		83,654		10,833,193.000 (141,914,828)	
ユーロ	AXA SA	224,923	22.795	5,127,119.780	
	DANONE	22,794	56.100	1,278,743.400	
	BNP PARIBAS	54,837	50.590	2,774,203.830	
	IBERDROLA SA	241,368	10.665	2,574,189.720	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,602	561.900	3,709,663.800	
	DEUTSCHE POST AG-REG	130,524	38.980	5,087,825.520	
	TOTALENERGIES SE	90,213	50.600	4,564,777.800	
	E.ON SE	247,324	9.668	2,391,128.430	
	SIEMENS AG-REG	32,885	114.640	3,769,936.400	

	UPM-KYMMENE OYJ	47,799	31.540	1,507,580.460	
	BASF SE	25,647	47.435	1,216,565.440	
	ALLIANZ SE	13,227	195.700	2,588,523.900	
	FORTUM OYJ	177,425	15.370	2,727,022.250	
	SANOFI	46,931	97.050	4,554,653.550	
	STMICROELECTRONICS NV	65,548	34.765	2,278,776.220	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	295,537	17.302	5,113,381.170	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	64,710	27.290	1,765,935.900	
	FERROVIAL SA	141,960	23.670	3,360,193.200	
	EUROAPI SASU	2,040	13.514	27,568.560	
ユーロ　小計		1,932,294		56,417,789.330 (7,764,780,345)	
香港・ドル	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	749,500	29.700	22,260,150.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	154,000	29.250	4,504,500.000	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	80,400	97.500	7,839,000.000	
	CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LTD	396,000	23.750	9,405,000.000	
香港・ドル　小計		1,379,900		44,008,650.000 (733,184,109)	
合計		9,387,829		34,985,238,768 (34,985,238,768)	

（２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式　35銘柄	46.89	47.45
イギリス・ポンド	株式　12銘柄	14.38	14.55
オーストラリア・ドル	株式　2銘柄	1.39	1.41
カナダ・ドル	株式　5銘柄	7.14	7.23
シンガポール・ドル	株式　1銘柄	1.03	1.04
スイス・フラン	株式　2銘柄	3.59	3.63
スウェーデン・クローナ	株式　1銘柄	0.40	0.41
ユーロ	株式　19銘柄	21.93	22.19
香港・ドル	株式　4銘柄	2.07	2.10

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,162,507
投資証券	395,243,700
未収配当金	4,097,664
流動資産合計	407,503,871
資産合計	407,503,871
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	148,221,790
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	259,282,081
元本等合計	407,503,871
純資産合計	407,503,871
負債純資産合計	407,503,871

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	151,981,896円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	3,760,106円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	78,620,541円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	69,601,249円
計	148,221,790円
２．　受益権の総数	148,221,790口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在

１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	△14,928,194
合計	△14,928,194

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年5月11日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.7493円 (27,493円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
投資証券	ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	22	4,279,000	
	ＧＬＰ投資法人	131	22,440,300	
	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	22	3,304,400	

Ｏｎｅリート投資法人	15	4,087,500	
ＳＯＳＩＬＡ物流リート投資法人	10	1,564,000	
いちごホテルリート投資法人	21	1,923,600	
アクティビア・プロパティーズ投資法人	18	7,497,000	
アドバンス・レジデンス投資法人	35	12,425,000	
インヴィンシブル投資法人	158	7,062,600	
オリックス不動産投資法人	69	12,454,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	55	6,099,500	
ケネディクス・オフィス投資法人	10	6,880,000	
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	35	7,318,500	
ケネディクス商業リート投資法人	6	1,624,800	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	15	4,935,000	
サムティ・レジデンシャル投資法人	30	3,981,000	
サンケイリアルエステート投資法人	34	3,179,000	
ザイマックス・リート投資法人	23	2,838,200	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	148	10,197,200	
ジャパンリアルエステイト投資法人	45	28,395,000	
スターアジア不動産投資法人	52	3,094,000	
スターツプロシード投資法人	22	5,238,200	
タカラレーベン不動産投資法人	7	847,700	
ヒューリックリート投資法人	45	7,177,500	
フロンティア不動産投資法人	2	1,006,000	
ヘルスケア＆メディカル投資法人	7	1,127,700	
ユナイテッド・アーバン投資法人	85	12,206,000	
ラサールロジポート投資法人	60	10,440,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	15	2,361,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	10	5,400,000	
三菱地所物流リート投資法人	13	5,954,000	
産業ファンド投資法人	40	7,452,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人	6	778,200	
森トラスト総合リート投資法人	20	2,816,000	
森ヒルズリート投資法人	22	3,256,000	
星野リゾート・リート投資法人	4	2,636,000	
積水ハウス・リート投資法人	90	6,957,000	

	大和ハウスリート投資法人	50	15,725,000	
	大和証券オフィス投資法人	12	8,844,000	
	大和証券リビング投資法人	57	6,509,400	
	投資法人みらい	56	2,828,000	
	東急リアル・エステート投資法人	50	9,195,000	
	日本アコモデーションファンド投資法人	14	8,988,000	
	日本ビルファンド投資法人	32	21,632,000	
	日本プライムリアルティ投資法人	23	9,108,000	
	日本プロロジスリート投資法人	70	24,220,000	
	日本リート投資法人	11	4,103,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	28	8,848,000	
	日本都市ファンド投資法人	169	17,626,700	
	福岡リート投資法人	20	3,272,000	
	平和不動産リート投資法人	44	6,591,200	
	野村不動産マスターファンド投資法人	100	16,520,000	
投資証券　合計		2,138	395,243,700	
合計			395,243,700	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	947,064,089
コール・ローン	628,467,107
投資証券	27,362,874,381
未収入金	71,915,504
未収配当金	8,259,667
流動資産合計	29,018,580,748
資産合計	29,018,580,748
負債の部	
流動負債	
未払金	884,146,709
流動負債合計	884,146,709
負債合計	884,146,709
純資産の部	
元本等	
元本	5,322,561,396
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	22,811,872,643
元本等合計	28,134,434,039
純資産合計	28,134,434,039
負債純資産合計	29,018,580,748

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,795,676,250円
同期中追加設定元本額	14,775,655円
同期中一部解約元本額	487,890,509円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	13,594,718円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	15,970,777円
ＤＩＡＭ　ワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	4,934,403,879円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	67,712,367円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド（毎月決算型）	128,421,149円
ＤＩＡＭ世界３資産オープン（毎月決算型）	43,332,460円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド＜ＤＣ年金＞	119,126,046円
計	5,322,561,396円
２．　受益権の総数	5,322,561,396口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	△2,831,846,519
合計	△2,831,846,519

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年12月10日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.2859円 (52,859円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	94,890.000	1,903,493.400	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	45,984.000	8,124,453.120	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	110,680.000	4,140,538.800	
		AMERICAN TOWER CORP	36,330.000	8,867,063.100	
		AMERICOLD REALTY TRUST	40,200.000	1,054,446.000	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	34,930.000	7,420,179.900	
		BOSTON PROPERTIES INC	32,150.000	3,829,708.000	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	318,640.000	7,707,901.600	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	24,490.000	3,644,356.900	
		CATCHMARK TIMBER TRUST INC	282,060.000	2,369,304.000	
		COUSINS PROPERTIES INC	169,175.000	5,938,042.500	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	38,970.000	7,115,922.000	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	48,320.000	6,816,985.600	
		DOUGLAS EMMETT INC	142,090.000	4,151,869.800	
		EQUINIX INC	11,820.000	8,432,860.800	
		EQUITY RESIDENTIAL	90,555.000	6,924,740.850	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	21,691.000	6,798,610.130	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	21,770.000	3,954,738.200	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	39,340.000	4,529,607.600	
		HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	75,800.000	2,261,872.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	150,906.000	4,625,268.900	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	88,920.000	3,528,345.600	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	248,390.000	5,027,413.600	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	100,363.000	2,222,036.820	
		INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	14,840.000	1,988,560.000	
		LIFE STORAGE INC	12,640.000	1,525,900.800	
		NETSTREIT CORP	116,010.000	2,424,609.000	
		PROLOGIS INC	94,430.000	13,303,298.400	
		PUBLIC STORAGE	26,340.000	8,873,419.200	
		RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	279,910.000	5,052,375.500	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	100,130.000	7,166,304.100	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	56,280.000	6,833,517.600	
		SL GREEN	26,466.000	1,820,596.140	
		STORE CAPITAL CORP	74,550.000	2,024,032.500	

		SUN COMMUNITIES INC	15,610.000	2,575,962.200	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	460,770.000	5,349,539.700	
		TERRENO REALTY CORP	97,883.000	6,568,928.130	
		UDR INC	78,430.000	3,925,421.500	
		VENTAS INC	92,690.000	5,280,549.300	
		VICI PROPERTIES INC	76,420.000	2,210,066.400	
		VORNADO REALTY TRUST	31,466.000	1,141,271.820	
		WELLTOWER INC	110,530.000	9,774,167.900	
	アメリカ・ドル　小計		4,033,859.000	209,228,279.410 (27,362,874,381)	
投資証券　合計			4,033,859	27,362,874,381 (27,362,874,381)	
合計				27,362,874,381 (27,362,874,381)	

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券　42銘柄	97.26	100.00

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,175,803,700
コール・ローン	1,068,287,421
投資信託受益証券	14,258,232,237
投資証券	24,203,292,405
未収入金	1,613,489
未収配当金	178,736,101
流動資産合計	40,885,965,353
資産合計	40,885,965,353
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	11,693,233,511
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	29,192,731,842
元本等合計	40,885,965,353
純資産合計	40,885,965,353
負債純資産合計	40,885,965,353

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	12,033,664,734円
同期中追加設定元本額	53,356,192円
同期中一部解約元本額	393,787,415円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭ世界６資産バランスファンド	32,160,037円
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	38,774,035円
ＤＩＡＭ　ワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	10,811,209,491円
ＤＩＡＭ世界インカム・オープン（毎月決算コース）	148,947,485円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド（毎月決算型）	294,984,897円
ＤＩＡＭ世界３資産オープン（毎月決算型）	98,557,594円
ＤＩＡＭ　ワールドＲＥＩＴアクティブファンド＜ＤＣ年金＞	268,599,972円
計	11,693,233,511円
２．　受益権の総数	11,693,233,511口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△1,049,594,552
投資証券	△3,008,001,161
合計	△4,057,595,713

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2021年12月10日から2022年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額	3.4965円

（1万口当たり純資産額）	(34,965円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	CHARTER HALL GROUP	291,519.000	4,060,859.670	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	3,230,658.000	13,439,537.280	
		GOODMAN GROUP	791,805.000	16,311,183.000	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	9,252,813.000	36,826,195.740	
		MIRVAC GROUP	1,296,144.000	2,929,285.440	
		NATIONAL STORAGE REIT	7,135,696.000	17,054,313.440	
		STOCKLAND	3,075,869.000	11,995,889.100	
		VICINITY CENTRES	9,650,042.000	17,756,077.280	
	オーストラリア・ドル　小計		34,724,546.000	120,373,340.950 (11,038,235,365)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	1,570,591.000	4,413,360.710	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	2,918,900.000	5,458,343.000	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	1,674,540.000	4,219,840.800	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	4,719,542.000	8,117,612.240	
		PARKWAY LIFE REIT	2,517,000.000	12,006,090.000	
	シンガポール・ドル　小計		13,400,573.000	34,215,246.750 (3,219,996,872)	
投資信託受益証券　合計			48,125,119	14,258,232,237 (14,258,232,237)	
投資証券	イギリス・ポンド	SEGRO PLC	1,185,138.000	13,143,180.420	
		UNITE GROUP PLC	629,834.000	6,625,853.680	
	イギリス・ポンド　小計		1,814,972.000	19,769,034.100 (3,181,628,348)	
	カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	303,900.000	12,028,362.000	
		CANADIAN APT PPTYS REIT	421,539.000	19,955,656.260	
		CROMBIE REAL ESTATE INV	576,200.000	9,668,636.000	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	771,800.000	13,367,576.000	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	326,600.000	7,756,750.000	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,110,750.000	20,793,240.000	

		RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	777,670.000	17,730,876.000	
		SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	318,800.000	6,098,644.000	
	カナダ・ドル　小計		4,607,259.000	107,399,740.260 (10,855,965,746)	
	ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	11,602,872.000	25,700,361.480	
	ニュージーランド・ドル　小計		11,602,872.000	25,700,361.480 (2,142,639,137)	
	ユーロ	COFINIMMO SA	34,726.000	4,351,167.800	
		GECINA SA	43,793.000	4,554,472.000	
		ICADE	90,256.000	5,063,361.600	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	174,863.000	1,341,199.210	
		KLEPIERRE	285,887.000	6,249,489.820	
		VASTNED RETAIL	452,507.000	10,633,914.500	
		WAREHOUSES DE PAUW	690,172.000	22,692,855.360	
	ユーロ　小計		1,772,204.000	54,886,460.290 (7,554,023,530)	
	香港・ドル	LINK REIT	420,200.000	28,153,400.000	
	香港・ドル　小計		420,200.000	28,153,400.000 (469,035,644)	
投資証券　合計			20,217,507	24,203,292,405 (24,203,292,405)	
合計				38,461,524,642 (38,461,524,642)	

（注）投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
イギリス・ポンド	投資証券　2銘柄	－	7.78	8.27
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券　8銘柄	27.00	－	28.70
カナダ・ドル	投資証券　8銘柄	－	26.55	28.23
シンガポール・ドル	投資信託受益証券　5銘柄	7.88	－	8.37
ニュージーランド・ドル	投資証券　1銘柄	－	5.24	5.57
ユーロ	投資証券　7銘柄	－	18.48	19.64
香港・ドル	投資証券　1銘柄	－	1.15	1.22

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,892,088
コール・ローン	2,565,586
国債証券	134,289,358
未収利息	2,150,805
前払費用	515,430
流動資産合計	141,413,267
資産合計	141,413,267
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	－
負債合計	－
純資産の部	
元本等	
元本	74,835,454
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	66,577,813
元本等合計	141,413,267
純資産合計	141,413,267
負債純資産合計	141,413,267

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	79,986,111円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	5,150,657円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	74,835,454円
計	74,835,454円
２．　受益権の総数	74,835,454口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在

１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△16,416,653
合計	△16,416,653

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8897円 (18,897円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	BRAZIL 10.125 05/15/27	49,000.000	61,401.900	
		BRAZIL 7.125 01/20/37	174,000.000	184,971.560	
		SOUTH AFRICA 6.25 03/08/41	100,000.000	88,911.800	
		TURKEY 6.875 03/17/36	180,000.000	149,202.000	
		TURKEY 7.375 02/05/25	146,000.000	143,430.400	

		UNITED MEXICAN STATES 5.55 01/21/45	96,000.000	92,488.670	
		UNITED MEXICAN STATES 6.75 09/27/34	90,000.000	102,843.000	
	アメリカ・ドル　小計		835,000.000 (109,201,300)	823,249.330 (107,664,546)	
	メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42	1,570,000.000	1,339,947.900	
		MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47	700,000.000	608,175.220	
	メキシコ・ペソ　小計		2,270,000.000 (14,693,029)	1,948,123.120 (12,609,617)	
	南アフリカ・ランド	SOUTH AFRICA 10.5 12/21/26	480,000.000	516,349.960	
		SOUTH AFRICA 8.75 02/28/48	1,490,000.000	1,205,418.490	
	南アフリカ・ランド　小計		1,970,000.000 (16,035,800)	1,721,768.450 (14,015,195)	
国債証券　合計			139,930,129 (139,930,129)	134,289,358 (134,289,358)	
合計				134,289,358 (134,289,358)	

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券　7銘柄	76.13	80.17
メキシコ・ペソ	国債証券　2銘柄	8.92	9.39
南アフリカ・ランド	国債証券　2銘柄	9.91	10.44

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2022年5月9日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,621,020
コール・ローン	1,425,608
株式	119,945,453
投資信託受益証券	1,665,186
未収配当金	301,377
流動資産合計	124,958,644
資産合計	124,958,644
負債の部	
流動負債	
未払金	462
流動負債合計	462
負債合計	462
純資産の部	
元本等	
元本	108,099,001
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	16,859,181
元本等合計	124,958,182
純資産合計	124,958,182
負債純資産合計	124,958,644

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年5月9日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	108,099,001円
同期中追加設定元本額	－円
同期中一部解約元本額	－円
元本の内訳	
ファンド名	
ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンド	108,099,001円
計	108,099,001円
２．　受益権の総数	108,099,001口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2021年11月9日 至　2022年5月9日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年5月9日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	2022年5月9日現在 当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△26,486,020
投資信託受益証券	162,718
合計	△26,323,302

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2022年5月9日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1560円 (11,560円)

附属明細表
第１　有価証券明細表
（１）株式

2022年5月9日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカ・ドル	TRIP.COM GROUP LTD ADR	324	21.300	6,901.200	
	NETEASE INC-ADR	175	88.410	15,471.750	
	VALE SA SP-ADR	842	15.720	13,236.240	
	BANCO BRADESCO SA ADR	1,553	3.550	5,513.150	
	BAIDU INC -SPON ADR	120	116.760	14,011.200	
	NIO INC ADR	630	14.920	9,399.600	
	WEIBO CORP ADR	139	20.810	2,892.590	
	LI AUTO INC ADR	292	20.920	6,108.640	
	XPENG INC ADR	111	22.280	2,473.080	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	41	90.050	3,692.050	
	PINDUODUO INC ADR	260	38.190	9,929.400	
	BEIGENE LTD ADR	35	147.290	5,155.150	
アメリカ・ドル　小計		4,522		94,784.050 (12,395,858)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1,062	2,620.650	2,783,130.300	
	ASIAN PAINTS LTD	177	3,016.250	533,876.250	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	358	1,565.600	560,484.800	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	731	893.850	653,404.350	
	ICICI BANK LTD	2,165	719.250	1,557,176.250	
	STATE BANK OF INDIA LTD	1,082	483.950	523,633.900	
	GAIL INDIA LTD	4,607	160.200	738,041.400	
	AXIS BANK LTD	1,078	673.400	725,925.200	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	3,714	166.950	620,052.300	
	BAJAJ FINANCE LTD	153	6,000.300	918,045.900	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP	694	2,150.650	1,492,551.100	
	INFOSYS LTD	1,296	1,542.850	1,999,533.600	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	343	2,149.200	737,175.600	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	604	1,050.200	634,320.800	
	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	319	1,994.850	636,357.150	
	BHARTI AIRTEL LTD	798	710.250	566,779.500	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	956	883.300	844,434.800	
	LARSEN & TOUBRO LTD	653	1,622.450	1,059,459.850	
	ULTRATECH CEMENT LTD	38	6,200.200	235,607.600	
	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	361	3,432.600	1,239,168.600	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	1,977	443.750	877,293.750	
	TECH MAHINDRA LTD	373	1,290.750	481,449.750	
	BAJAJ AUTO LTD	136	3,499.750	475,966.000	
インド・ルピー　小計		23,675		20,893,868.750 (35,728,516)	
ブラジル・レアル	VALE SA	500	79.760	39,880.000	
	ITAUSA SA	2,200	8.900	19,580.000	
	PETROLEO BRASILEIRO SA	3,400	33.060	112,404.000	

	BANCO BRADESCO SA	440	14.850	6,534.000	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	700	19.970	13,979.000	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	1,600	23.790	38,064.000	
	LOCALIZA RENT A CAR	800	52.080	41,664.000	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	3,200	11.770	37,664.000	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERCIO E INDUSTRIA LTDA	2,500	18.870	47,175.000	
	AMBEV SA	3,100	13.530	41,943.000	
ブラジル・レアル　小計		18,440		398,887.000 (10,269,346)	
香港・ドル	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	9,680	7.710	74,632.800	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	4,000	34.200	136,800.000	
	PETRO CHINA CO LTD	18,000	3.950	71,100.000	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	600	105.700	63,420.000	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	4,000	11.600	46,400.000	
	BYD CO LTD	500	228.600	114,300.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	7,000	11.280	78,960.000	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD	2,000	10.540	21,080.000	
	WEICHAI POWER CO LTD	2,000	10.380	20,760.000	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	14,000	3.760	52,640.000	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	2,000	38.600	77,200.000	
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,900	349.200	663,480.000	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	2,500	48.650	121,625.000	
	LI NING CO LTD	1,500	55.000	82,500.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK	41,000	5.500	225,500.000	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	500	97.500	48,750.000	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	4,000	6.670	26,680.000	
	BANK OF CHINA LTD	42,000	3.040	127,680.000	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	1,500	44.050	66,075.000	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	23,000	4.580	105,340.000	
	SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	500	100.100	50,050.000	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	600	83.500	50,100.000	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	1,500	37.400	56,100.000	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	23,000	2.930	67,390.000	
	CHINA TOWER CORP LTD	82,000	0.880	72,160.000	

	XIAOMI CORP	6,800	11.100	75,480.000	
	MEITUAN	1,400	157.000	219,800.000	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	4,000	11.500	46,000.000	
	CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS LTD	2,500	20.300	50,750.000	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	4,900	90.350	442,715.000	
	JD.COM INC	840	226.600	190,344.000	
	SMOORE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	2,000	15.560	31,120.000	
	CHINA CONCH ENVIRONMENT PROTECTION HOLDINGS LTD	2,500	6.740	16,850.000	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	2,000	50.400	100,800.000	
香港・ドル　小計		316,220		3,694,581.800 (61,551,733)	
合計		362,857		119,945,453 (119,945,453)	

（２）株式以外の有価証券

2022年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ブラジル・レアル	ENERGISA SA	1,400.000	64,680.000	
	ブラジル・レアル　小計		1,400.000	64,680.000 (1,665,186)	
投資信託受益証券　合計			1,400	1,665,186 (1,665,186)	
合計				1,665,186 (1,665,186)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	組入投資信託受益証券時価比率(%)	有価証券の合計金額に対する比率(%)
アメリカ・ドル	株式　12銘柄	9.92	－	10.19
インド・ルピー	株式　23銘柄	28.59	－	29.38
ブラジル・レアル	株式　10銘柄	8.22	－	9.81
	投資信託受益証券　1銘柄	－	1.33	
香港・ドル	株式　34銘柄	49.26	－	50.61

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,986,699,709円
Ⅱ　負債総額	1,548,912円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,985,150,797円
Ⅳ　発行済数量	2,271,075,206口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8741円

（参考）

国内債券アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	315,337,274円
Ⅱ　負債総額	2,909,650円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	312,427,624円
Ⅳ　発行済数量	223,808,593口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3960円

高金利ソブリン・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,410,723,239円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,410,723,239円
Ⅳ　発行済数量	924,048,883口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5267円

ＤＩＡＭ日本好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	200,237,166円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	200,237,166円
Ⅳ　発行済数量	95,888,148口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0882円

ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	35,847,377,791円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	35,847,377,791円
Ⅳ　発行済数量	9,811,624,078口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.6536円

Ｊ－ＲＥＩＴオープン・アクティブ・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	414,002,054円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	414,002,054円
Ⅳ　発行済数量	148,221,790口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.7931円

ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	26,494,826,550円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	26,494,826,550円
Ⅳ　発行済数量	5,173,871,155口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	5.1209円

ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	40,995,936,216円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	40,995,936,216円
Ⅳ　発行済数量	11,579,276,821口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.5405円

ＤＩＡＭ新興国債券マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	142,221,142円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	142,221,142円
Ⅳ　発行済数量	74,835,454口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9005円

ＤＩＡＭ　ＢＲＩＣｓ株式マザーファンド

2022年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	128,670,665円
Ⅱ　負債総額	0円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	128,670,665円
Ⅳ　発行済数量	108,099,001口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1903円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2022年5月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2022年5月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2022年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,452,789,008,552
追加型株式投資信託	805	14,589,312,732,441
単位型公社債投資信託	27	53,315,324,234
単位型株式投資信託	221	1,214,512,547,109
合計	1,079	17,309,929,612,336

３【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託者の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期事業年度の中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。その結果、第36期事業年度の財務諸表の金額については千円未満の端数を、第37期事業年度の財務諸表及び中間財務諸表の金額については百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第37期事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）		第37期 （2022年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		36,734		31,421
金銭の信託		25,670		30,332
未収委託者報酬		16,804		17,567
未収運用受託報酬		5,814		4,348
未収投資助言報酬		317		309
未収収益		7		5
前払費用		724		1,167
その他		2,419		2,673
流動資産計		88,493		87,826
固定資産				
有形固定資産		1,119		1,268
建物	※1	915	※1	1,109
器具備品	※1	202	※1	158
建設仮勘定		0		-
無形固定資産		3,991		4,561
ソフトウエア		2,878		3,107
ソフトウエア仮勘定		1,109		1,449
電話加入権		3		3
投資その他の資産		11,153		10,153
投資有価証券		261		241
関係会社株式		5,299		5,349
長期差入保証金		1,324		1,102
繰延税金資産		3,676		3,092
その他		591		367
固定資産計		16,264		15,983
資産合計		104,757		103,810

（単位：百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	3,730	1,445
未払金	7,337	7,616
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	9
未払手数料	6,889	7,430
その他未払金	437	175
未払費用	9,713	8,501
未払法人税等	4,199	2,683
未払消費税等	2,106	1,330
賞与引当金	1,789	1,933
役員賞与引当金	76	69
流動負債計	28,954	23,581
固定負債		
退職給付引当金	2,292	2,507
時効後支払損引当金	157	147
固定負債計	2,450	2,655
負債合計	31,404	26,236
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	51,800	56,020
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	51,676	55,896
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	19,996	24,216
株主資本計	73,353	77,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	73,353	77,573
負債・純資産合計	104,757	103,810

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第36期 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）		第37期 （自　2021年4月1日 至　2022年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	89,905		108,563	
運用受託報酬	17,640		16,716	
投資助言報酬	1,103		1,587	
その他営業収益	781		12	
営業収益計		109,430		126,879
営業費用				
支払手数料	37,003		45,172	
広告宣伝費	424		391	
公告費	0		0	
調査費	30,794		36,488	
調査費	11,302		10,963	
委託調査費	19,491		25,525	
委託計算費	543		557	
営業雑経費	938		842	
通信費	46		35	
印刷費	680		606	
協会費	71		66	
諸会費	23		26	
支払販売手数料	116		106	
営業費用計		69,704		83,453
一般管理費				
給料	10,586		10,377	
役員報酬	163		168	
給料・手当	9,030		8,995	
賞与	1,392		1,213	
交際費	8		6	
寄付金	7		15	
旅費交通費	50		40	
租税公課	912		367	
不動産賃借料	1,499		1,674	
退職給付費用	524		495	
固定資産減価償却費	1,078		1,389	
福利厚生費	44		42	
修繕費	0		0	
賞与引当金繰入額	1,789		1,933	
役員賞与引当金繰入額	76		69	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,793		3,901	
事務用消耗品費	68		45	
器具備品費	0		0	
諸経費	152		217	
一般管理費計		20,594		20,578
営業利益		19,132		22,848

（単位：百万円）

	第36期 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）		第37期 （自　2021年4月1日 至　2022年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	27		13	
受取配当金	2		※1　559	
時効成立分配金・償還金	0		0	
為替差益	7		7	
金銭の信託運用益	1,229		―	
雑収入	13		19	
時効後支払損引当金戻入額	13		10	
営業外収益計		1,293		610
営業外費用				
投資信託償還損	0		―	
金銭の信託運用損	―		743	
早期割増退職金	48		20	
雑損失	0		―	
営業外費用計		48		764
経常利益		20,376		22,694
特別利益				
固定資産売却益	―		0	
特別利益計		―		0
特別損失				
固定資産除却損	1		5	
投資有価証券売却損	―		6	
ゴルフ会員権売却損	―		3	
オフィス再編費用	―		※2　509	
特別損失計		1		525
税引前当期純利益		20,375		22,169
法人税、住民税及び事業税		7,418		6,085
法人税等調整額		△1,168		584
法人税等合計		6,249		6,669
当期純利益		14,125		15,499

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	17,871	49,674	71,227
当期変動額									
剰余金の配当							△12,000	△12,000	△12,000
当期純利益							14,125	14,125	14,125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,125	2,125	2,125
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	71,227
当期変動額			
剰余金の配当			△12,000
当期純利益			14,125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,125
当期末残高	△0	△0	73,353

第37期（自　2021年4月1日　至　2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280	△11,280	△11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	△0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	4,219
当期末残高	△0	△0	77,573

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　8～18年 器具備品　…　2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準	**当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。** **(1) 委託者報酬** **委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年１回又は２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(2) 運用受託報酬** **運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年１回又は２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(3) 投資助言報酬** **投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年１回又は４回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。** **(4) 成功報酬** **成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。**
7. 消費税等の会計処理	**消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。**

（会計上の見積りの変更）

第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当社は、当事業年度において、新しい働き方を踏まえたオフィスレイアウトの見直しを決定しました。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積の変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ334百万円減少しております。

（会計方針の変更）

1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

2．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
建物	407	415
器具備品	978	966

（損益計算書関係）

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（百万円）

	第36期 （自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）
受取配当金	-	543

※2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類株式					

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第36期（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）金銭の信託	25,670	25,670	－
（2）投資有価証券			
その他有価証券	1	1	－
資産計	25,672	25,672	－

第37期（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）金銭の信託	30,332	30,332	－
（2）投資有価証券			
その他有価証券	1	1	－
資産計	30,334	30,334	－

（注1）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期（2021年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
（1）現金・預金	36,734	－	－	－
（2）金銭の信託	25,670	－	－	－
（3）未収委託者報酬	16,804	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	5,814	－	－	－
（5）投資有価証券				
その他有価証券(投資信託)	－	1	－	－
合計	85,024	1	－	－

第37期（2022年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
（1）現金・預金	31,421	－	－	－
（2）金銭の信託	30,332	－	－	－
（3）未収委託者報酬	17,567	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	4,348	－	－	－
（5）投資有価証券				
その他有価証券(投資信託)	－	1	－	－
合計	83,670	1	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
（1）金銭の信託	－	6,932	－	6,932
（2）投資有価証券	－	－	－	－
その他有価証券	－	－	－	－
資産計	－	6,932	－	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	259	239
関係会社株式		
非上場株式	5,299	5,349

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（第36期の貸借対照表計上額5,299百万円、第37期の貸借対照表計上額5,349百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2．その他有価証券

第36期（2021年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第37期（2022年3月31日現在）

（百万円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

（注）非上場株式（貸借対照表計上額239百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
投資信託	0	－	0

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13	－	6

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,422	2,479
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△4	△14
退職給付の支払額	△245	△185
過去勤務費用の発生額	△1	－
その他	1	－
退職給付債務の期末残高	2,479	2,576

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（百万円）

	第36期（2021年3月31日現在）	第37期（2022年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,479	2,576
未積立退職給付債務	2,479	2,576
未認識数理計算上の差異	△84	△35
未認識過去勤務費用	△102	△33
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507
退職給付引当金	2,292	2,507
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,292	2,507

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
勤務費用	303	295
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	41	34
過去勤務費用の費用処理額	69	69
その他	△7	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	409	398

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において48百万円、当事業年度において20百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.76%	1.00%～3.76%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度100百万円、当事業年度97百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (2021年3月31日現在)	第37期 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産	（百万円）	（百万円）
未払事業税	260	156
未払事業所税	10	10
賞与引当金	547	592
未払法定福利費	92	92
運用受託報酬	1,410	845
資産除去債務	18	13
減価償却超過額（一括償却資産）	25	12
減価償却超過額	51	58
繰延資産償却超過額（税法上）	301	292
退職給付引当金	701	767
時効後支払損引当金	48	45
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	166
投資有価証券評価損	28	28
その他	3	2
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産小計	3,676	3,092
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	3,676	3,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	－
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産の純額	3,676	3,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224百万円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b.負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第36期 （2021年3月31日現在）	第37期 （2022年3月31日現在）
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	84,609百万円	76,763百万円
資産合計	84,609百万円	76,763百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	5,570百万円	4,740百万円
負債合計	5,570百万円	4,740百万円
純資産	79,038百万円	72,022百万円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	59,074百万円	55,263百万円
顧客関連資産	29,793百万円	25,175百万円

（2）損益計算書項目

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,823百万円	△8,429百万円
経常利益	△8,823百万円	△8,429百万円
税引前当期純利益	△8,823百万円	△8,429百万円
当期純利益	△7,288百万円	△7,015百万円
1株当たり当期純利益	△182,220円85銭	△175,380円68銭
（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	5,016百万円	4,618百万円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1．収益の分解情報

当事業年度の収益の構成は次の通りです。

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
委託者報酬	108,259百万円
運用受託報酬	14,425百万円
投資助言報酬	1,587百万円
成功報酬（注）	2,594百万円
その他営業収益	12百万円
合計	126,879百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当はありません。

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当はありません。

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第36期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,435	未払手数料	1,457
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	12,767	未払手数料	2,524

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	7,789	未払手数料	1,592
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	16,373	未払手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

（1株当たり情報）

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,833,828円44銭	1,939,327円79銭
1株当たり当期純利益金額	353,145円08銭	387,499円36銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,125百万円	15,499百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2021年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	37,250	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	（※1）7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2021年3月末日現在

（※1）2020年12月31日現在

(3) 投資顧問会社

名称	デービス・セレクテド・アドバイザーズ
資本金の額	1,016,694千米ドル（2021年12月末日現在）
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

名称	ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディー
資本金の額	15,958千豪ドル（2021年12月末日現在）
事業の内容	豪州において投資顧問業務を営んでいます。

名称	Asset Management One USA Inc.
資本金の額	400万米ドル（2021年12月末日現在）
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

２【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

(1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分

(2)信託財産の計算

(3)信託財産に関する報告書の作成
(4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。
(1)募集の取扱いおよび販売
(2)追加設定の申込事務
(3)信託契約の一部解約事務
(4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
(5)受益者に対する収益分配金の再投資
(6)受益者に対する投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付
(7)その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。
(1) デービス・セレクテド・アドバイザーズは、委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ　ＵＳ・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

(2)ファースト・センティア・インベスターズ（オーストラリア）アイエム・エルティーディーは、委託会社との投資一任契約に基づき、ＤＩＡＭ　インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

(3)Asset Management One USA Inc.は、委託会社との投資顧問契約に基づき、ＤＩＡＭ世界好配当株オープン・マザーファンドおよびＤＩＡＭ ＢＲＩＣｓ株式マザーファンドの運用指図等について助言を行います。

３【資本関係】

委託会社は、Asset Management One USA Inc.の株式を、100%保有しています。
※持株比率5%以上を記載します。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類を提出いたしました。

提出年月日	提出書類
2021年12月22日	臨時報告書
2022年2月8日	有価証券報告書
2022年2月8日	有価証券届出書
2022年3月23日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

２０２２年5月２６日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの第３７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２２年7月8日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　稲　葉　　宏　和

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンドの２０２１年１１月９日から２０２２年５月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＩＡＭグローバル・アクティブ・バランスファンドの２０２２年５月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、委託会社は、信託約款第４８条に基づき２０２２年６月１５日に繰上償還するための手続を進めることを決定した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。